

川俣町 住民意向調査 報告書

平成28年3月

復興庁
福島県
川俣町

川俣町 住民意向調査

報告書

目 次

I 調査の概要	1
1-1 調査目的	3
1-2 調査内容	3
1-3 調査設計	3
1-4 回収結果	3
1-5 報告書の見方	3
II 回答者の属性	5
2-1 回答者の属性	7
III 調査結果	11
3-1 現在の状況	13
3-1-1 現在の避難先自治体	13
3-1-2 世帯構成・人数	15
3-1-3 職業	19
3-1-4 震災発生当時の住宅の状況	22
3-1-5 現在の住居形態	24
3-2 将来の意向	28
3-2-1 山木屋地区への帰還意向	28
3-2-2 山木屋地区への帰還時期	33
3-2-3 山木屋地区への帰還時期を検討・希望している理由	35
3-2-4 山木屋地区へ戻る場合の家族	37
3-2-5 山木屋地区へ帰還する場合の住居形態	39
3-2-6 山木屋地区へ帰還する場合に元の持ち家以外を 希望する理由	41
3-2-7 山木屋地区へ帰還する場合に今後の生活において 必要な支援	42
3-2-8 山木屋地区への帰還を判断する上で必要と思う情報	44

3-2-9	現時点で戻らないと決めている理由	47
3-2-10	帰還しない場合に居住したい自治体	50
3-2-11	帰還しない場合に今後の住まいとして希望する 住居形態	52
3-2-12	帰還しない場合に今後の生活において必要な支援	53
3-2-13	山木屋地区との“つながり”を保ちたいか	55
3-3	意見・要望	57
3-4	準備宿泊への意見・要望	69
IV	参考資料	71
4-1	使用調査票	73

I 調査の概要

1-1 調査目的

本調査は、山木屋地区住民の避難期間中の生活環境の整備や、帰還に向けた諸施策を適切に実施するための基礎資料とすることを目的とする。

1-2 調査内容

※4-1 使用調査票を参照のこと

1-3 調査設計

(1) 調査地域	川俣町山木屋地区
(2) 調査対象と標本数	世帯の代表者 556 世帯
(3) 調査手法	郵送にて配布・回収（自記式）
(4) 調査期間	平成27年10月2日（金）～平成27年10月16日（金）
(5) 調査主体	復興庁、福島県、川俣町
(6) 調査機関	株式会社サーベイリサーチセンター

1-4 回収結果

有効回収数 342 世帯（有効回収率 61.5%）

1-5 報告書の見方

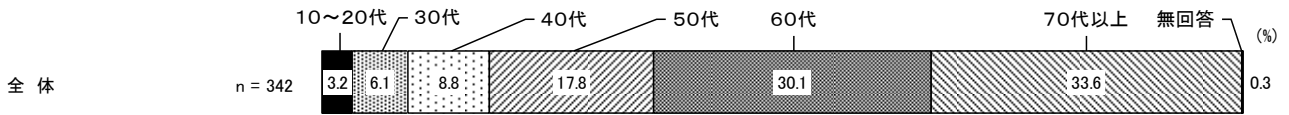
- ・調査数（ $n = \text{Number of cases}$ ）とは、回答者総数あるいは分類別の回答者数のことである。
- ・回答の構成比は百分率であらわし、小数点第2位を四捨五入して算出している。従って、回答比率の合計が100%にならない場合がある。
- ・回答者が2つ以上の回答をすることができる多肢選択式の質問においては、全ての選択肢の比率を合計すると100%を超える。
- ・図表および文章中で、選択肢の語句等を一部簡略化している場合がある。
- ・調査数（ n 値）が少数（概ね 30 を下回る）のものは、統計上、回答構成比の信頼性が低いため、文章中の分析では言及していない。ただし、年齢別及び震災発生当時の住まいの行政区別の分析は n 値が 30 を下回る場合も言及する場合がある。

II 回答者の属性

2-1 回答者の属性

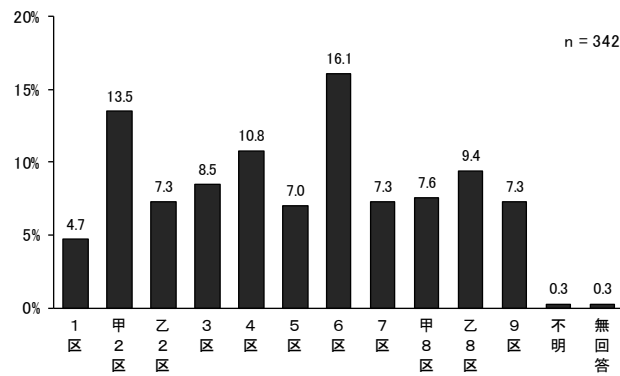
(1) 年齢

<図表2-1-1 年齢>



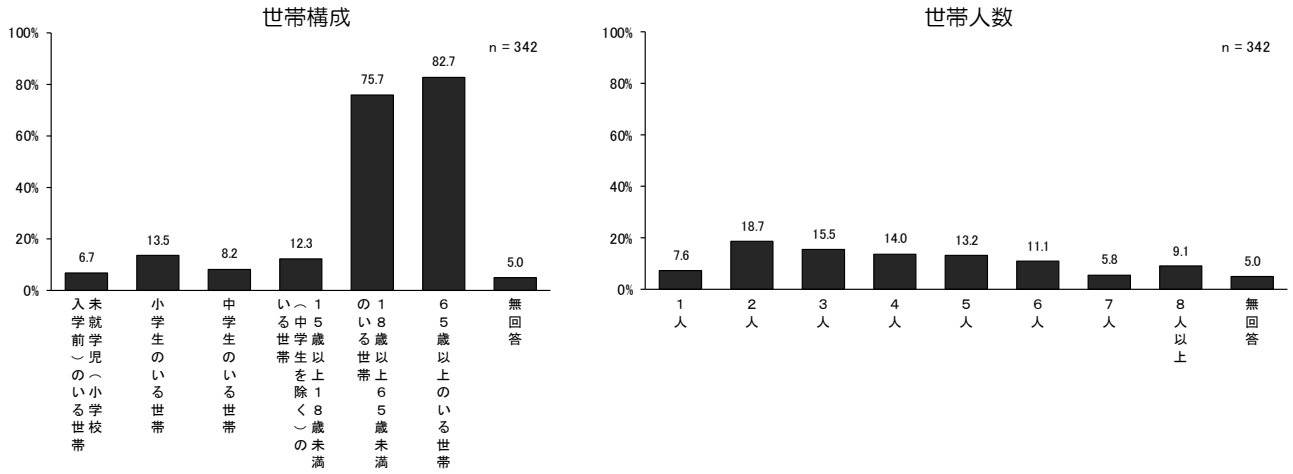
(2) 震災発生当時の住まいの行政区

<図表2-1-2 震災発生当時の住まいの行政区>

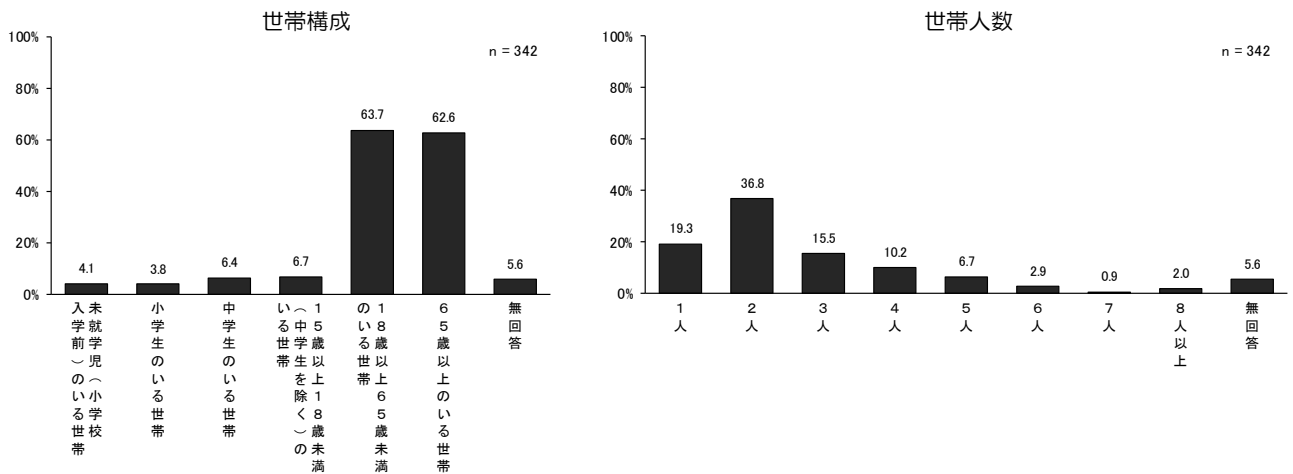


(3) 世帯構成・人数

<図表2-1-3 震災発生当時の世帯構成・人数>

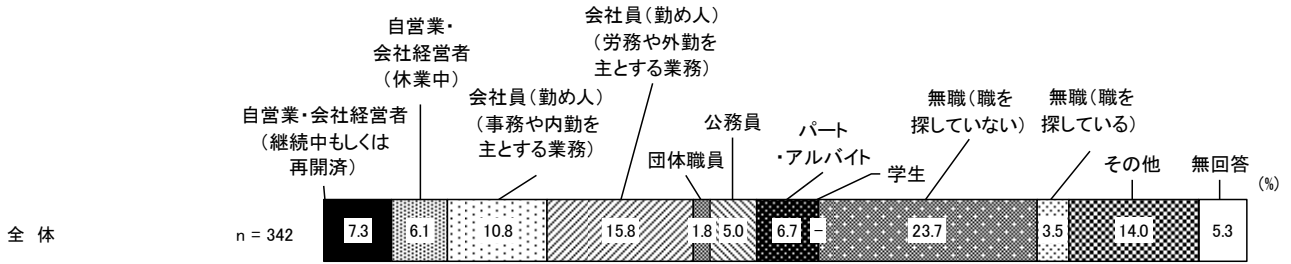


<図表2-1-4 現在の世帯構成・人数>

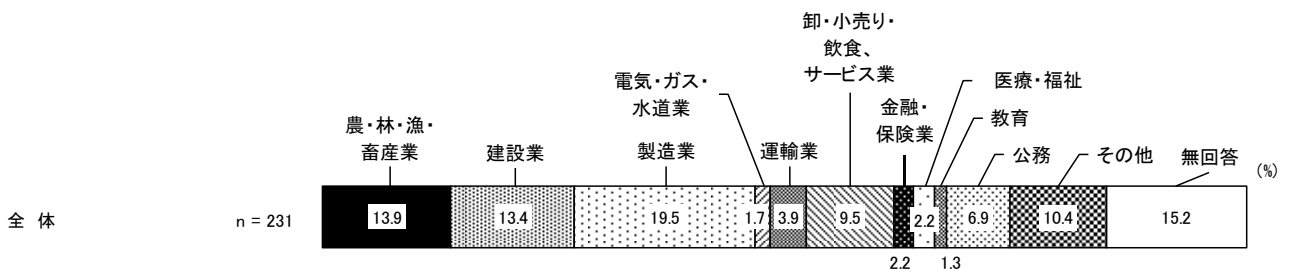


(4) 職業

<図表2-1-5 現在の職業(就業形態)>

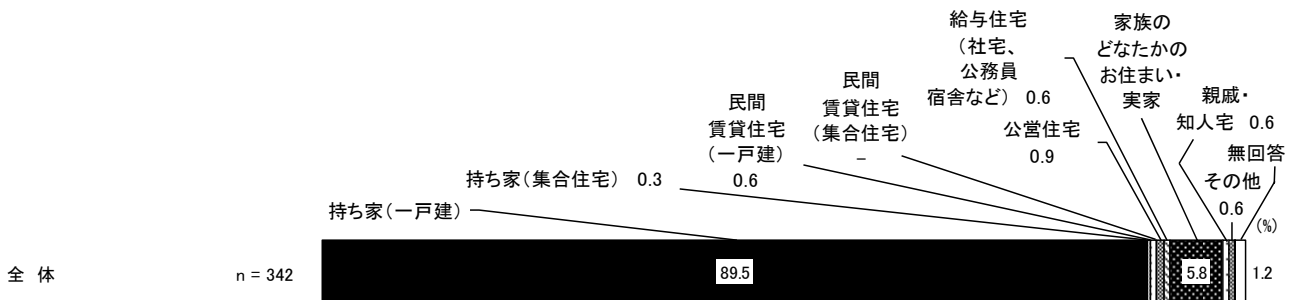


<図表2-1-6 現在の業種>

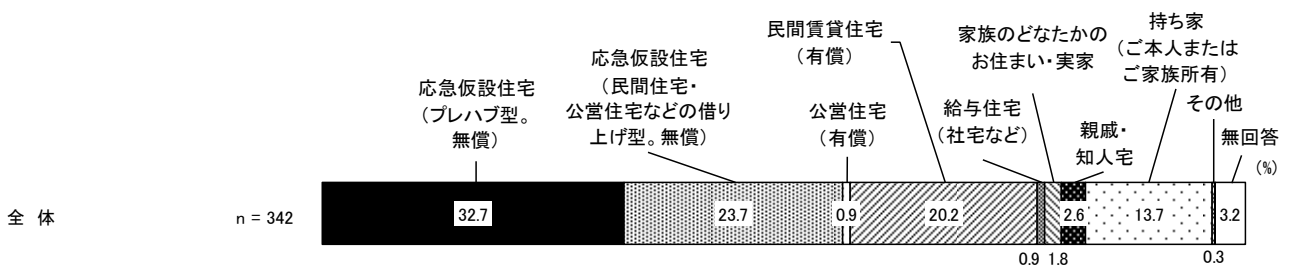


(5) 住居形態

<図表2-1-7 震災発生当時の住居形態>



<図表2-1-8 現在の住居形態>



III 調査結果

3-1 現在の状況

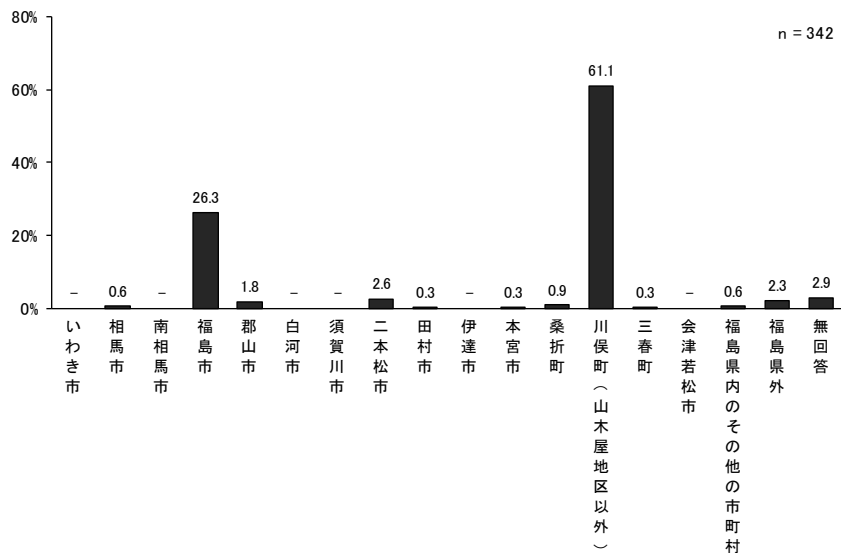
3-1-1 現在の避難先自治体

問5 あなたが現在避難されている自治体を教えてください。(〇は1つ)
 ※準備宿泊を実施中の方は、準備宿泊実施前の避難状況を教えてください。

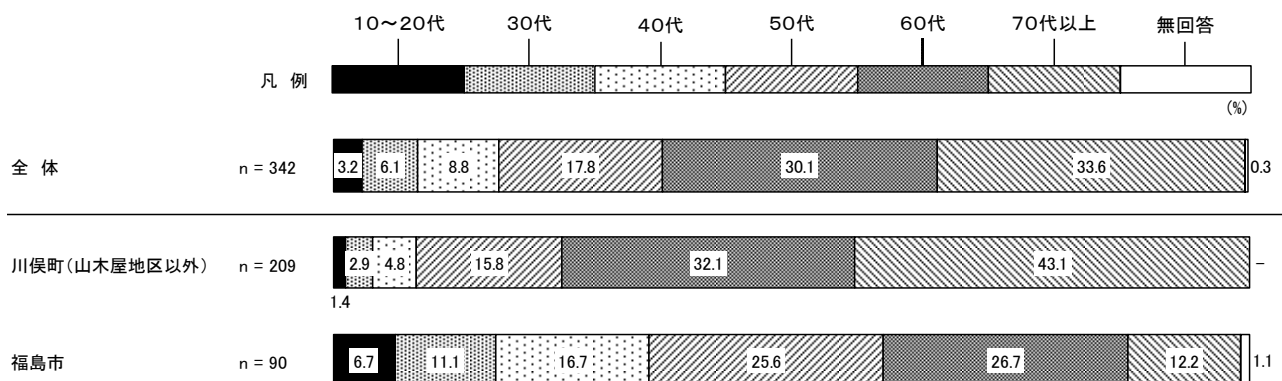
現在の避難先自治体については、「川俣町(山木屋地区以外)」が61.1%と最も高く、次いで「福島市」が26.3%、「二本松市」が2.6%となっている。

避難先の主な自治体について回答者の年齢別にみると、「川俣町(山木屋地区以外)」は60代以上が75.2%と7割以上を占め、高齢層が高い。一方、「福島市」では30代以下が2割弱となっており、若年層の割合が比較的高くなっている。

<図表3-1-1-1 避難先自治体>



<図表3-1-1-2 主な避難先自治体の年齢構成>



Ⅲ 調査結果

震災発生当時の住まいの行政区別にみると、4区では「川俣町（山木屋地区以外）」が8割以上となっている。また、1区では「福島市」が5割以上となっている。

<図表3-1-1-3 主な避難先自治体（震災発生当時の住まいの行政区別）>

	n	（%）	
		川俣町 （山木屋地区 以外）	福島市
全体	342	61.1	26.3
1区	16	25.0	56.3
甲2区	46	60.9	34.8
乙2区	25	60.0	24.0
3区	29	58.6	24.1
4区	37	81.1	8.1
5区	24	66.7	25.0
6区	55	69.1	20.0
7区	25	48.0	36.0
甲8区	26	57.7	23.1
乙8区	32	56.3	25.0
9区	25	60.0	36.0
不明	1	-	-

3-1-2 世帯構成・人数

(1) 震災発生当時の世帯構成・人数

問6 震災発生当時と現在の世帯構成についてうかがいます。

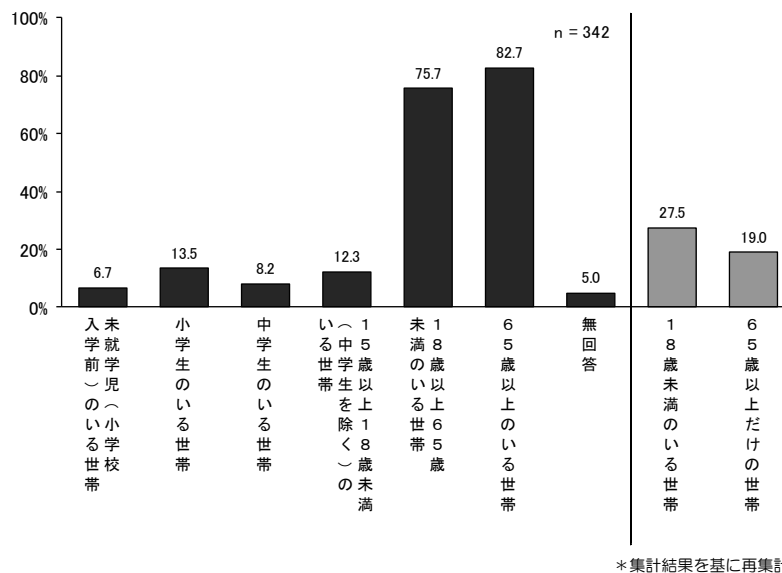
(1) 「震災発生当時」に、あなたを含めて一緒に住んでいた方の人数を教えてください。

あなた自身を含めて、現在の年齢等にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

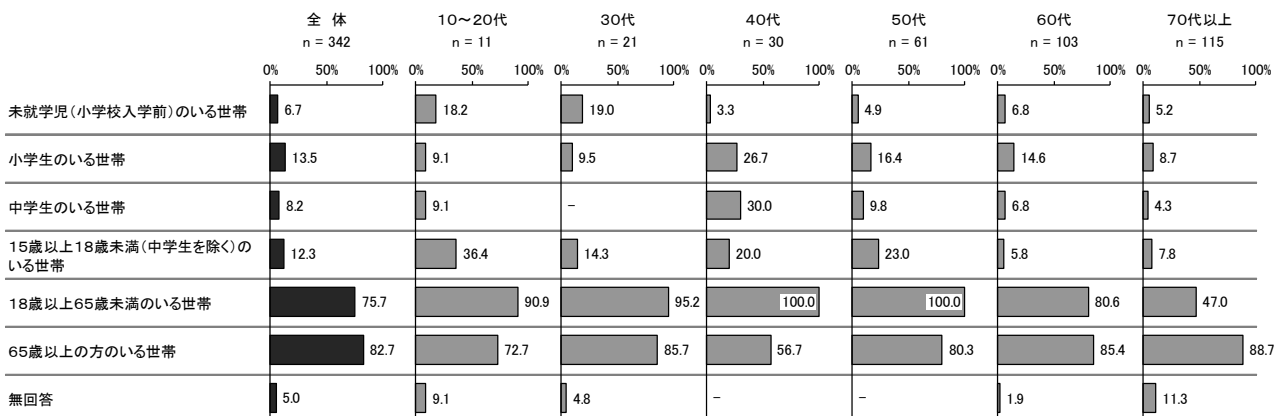
① 震災発生当時の世帯構成

震災発生当時の世帯構成は、「18歳以上65歳未満のいる世帯」が75.7%、「65歳以上のいる世帯」が82.7%となっている。一方、「未就学児のいる世帯」、「小学生のいる世帯」、「中学生のいる世帯」、「15歳以上18歳未満のいる世帯」はいずれも1割前後となっている。

<図表3-1-2-1 震災発生当時の世帯構成>



<図表3-1-2-2 震災発生当時の世帯構成(年齢別)>

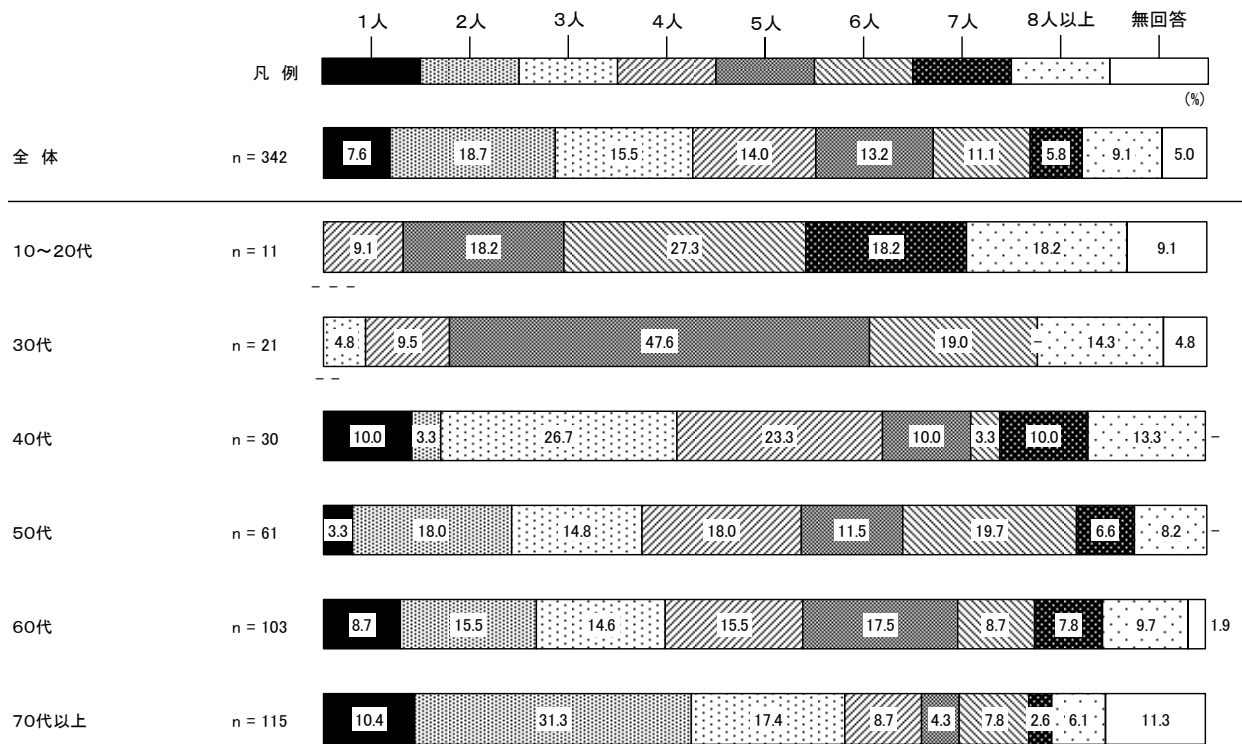


② 震災発生当時の世帯人数

震災発生当時の世帯人数は、「2人」が18.7%と最も高く、次いで「3人」(15.5%)、「4人」(14.0%)となっている。

回答者の年齢別にみると、「2人」は概ね年齢が高くなるにつれ割合が高くなり、70代以上で31.3%と最も高くなっている。「3人」(26.7%)、「4人」(23.3%)はともに40代で最も高くなっている。

<図表3-1-2-3 震災発生当時の世帯人数(年齢別)>



(2) 現在の世帯構成・人数

問6 震災発生当時と現在の世帯構成についてうかがいます。

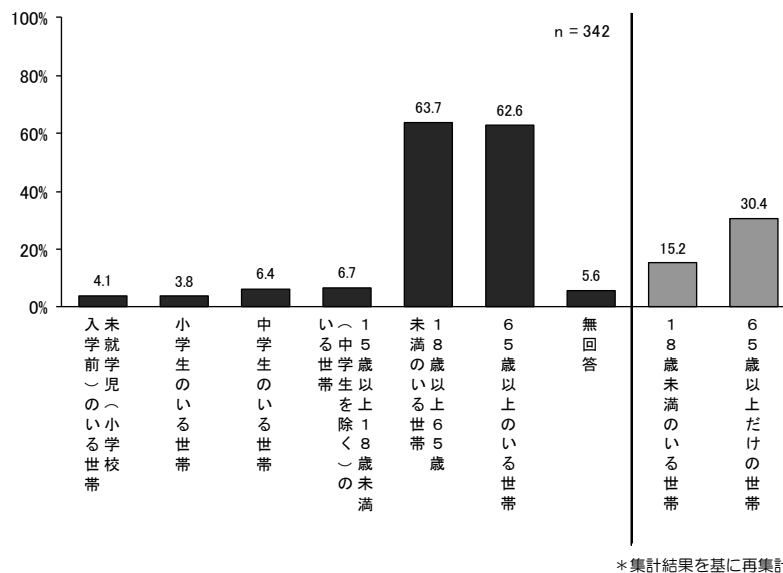
(2)「現在」、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。

あなた自身を含めて、現在の年齢等にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

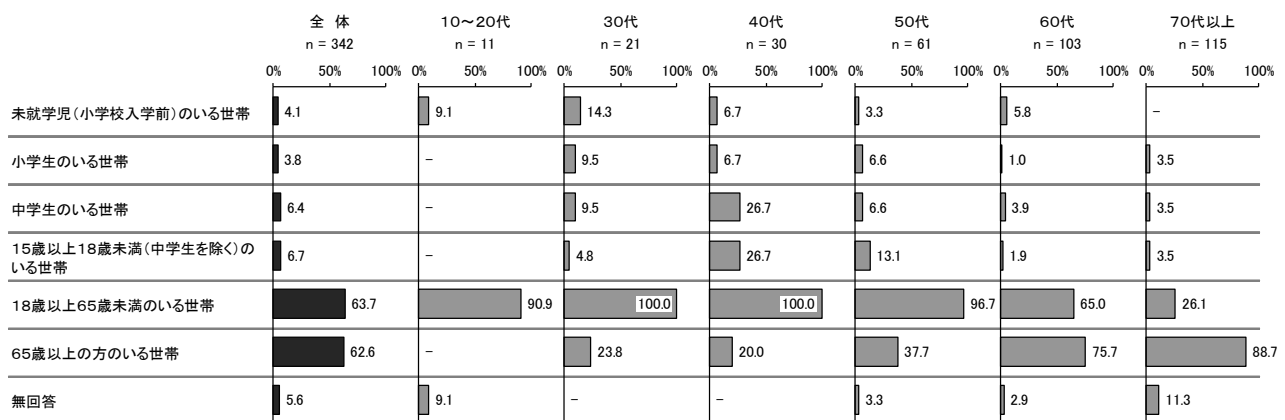
① 現在の世帯構成

現在の世帯構成は、「18歳以上65歳未満のいる世帯」が63.7%、「65歳以上のいる世帯」が62.6%となっている。一方、「未就学児のいる世帯」、「小学生のいる世帯」、「中学生のいる世帯」、「15歳以上18歳未満のいる世帯」はいずれも1割未満となっている。

<図表3-1-2-4 現在の世帯構成>



<図表3-1-2-5 現在の世帯構成(年齢別)>



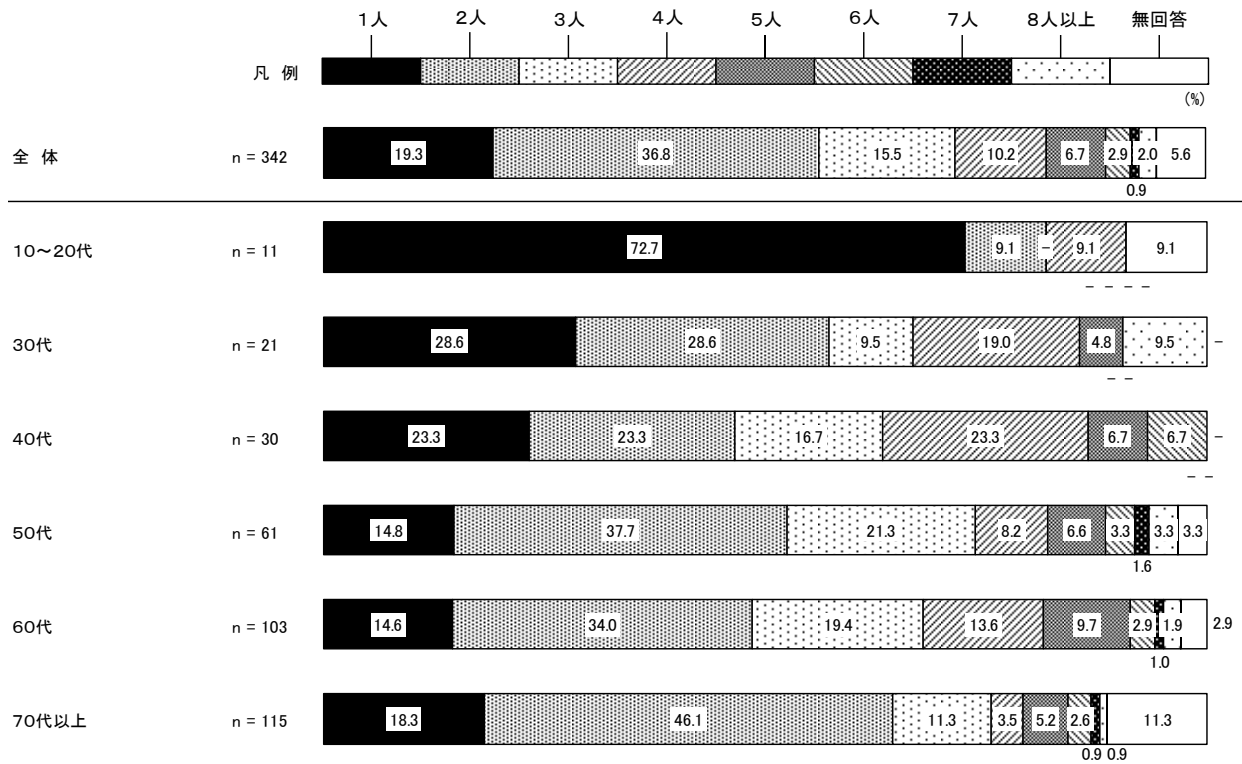
III 調査結果

② 現在の世帯人数

現在の世帯人数は、「2人」が36.8%と最も高く、次いで「1人」(19.3%)、「3人」(15.5%)となっている。

回答者の年齢別にみると、「1人」は10~20代(72.7%)、「2人」は70代以上(46.1%)、「3人」は50代(21.3%)「4人」は40代(23.3%)が他の年齢に比べ高くなっている。

<図表3-1-2-6 現在の世帯人数(年齢別)>



3-1-3 職業

(1) 現在の職業（就業形態）

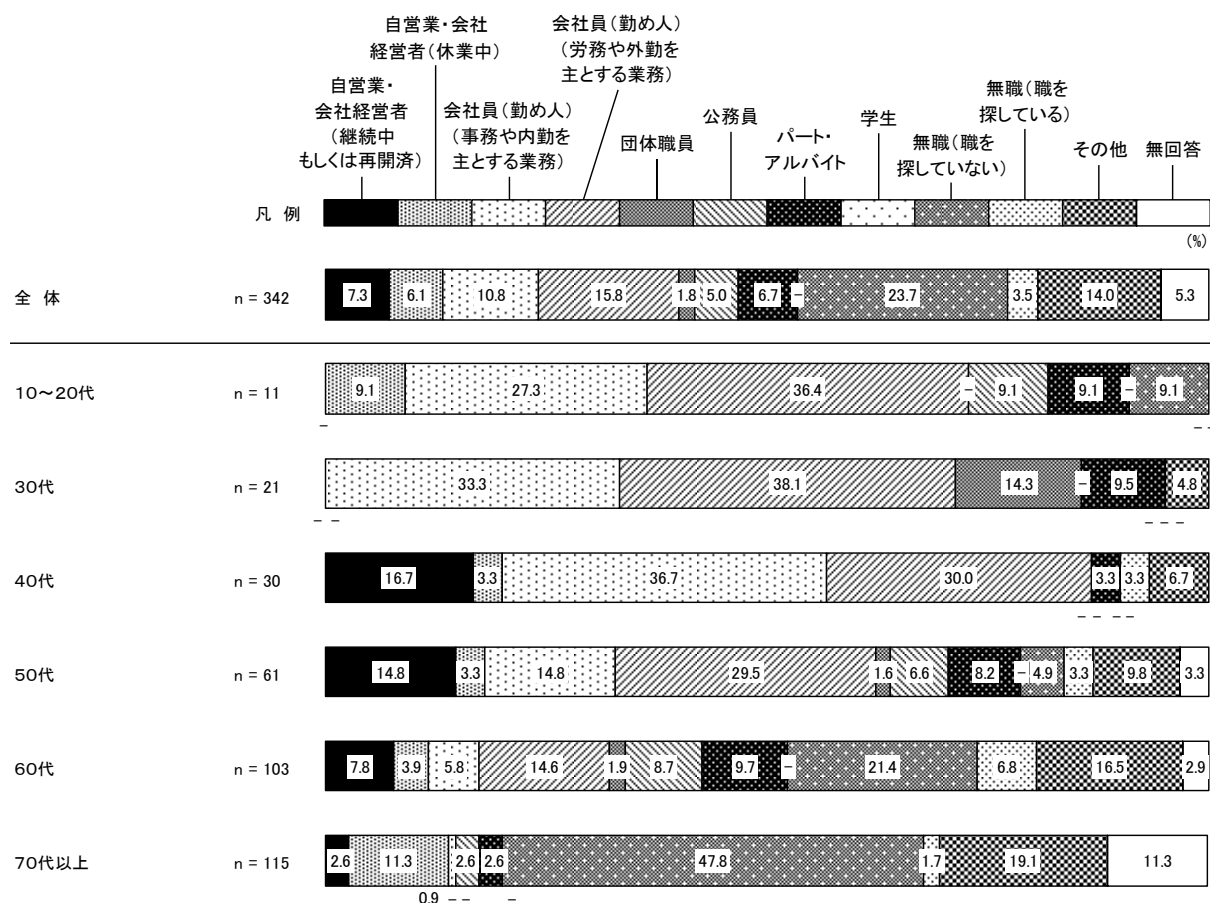
問2 現在のあなたの職業を教えてください。仕事に就いている方は、業種も教えてください。なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。

(1) 職業（就業形態）(〇は1つ)

現在の職業（就業形態）については、無職以外では「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」が15.8%と最も高く、次いで「会社員（勤め人）（事務や内勤を主とする業務）」が10.8%となっている。

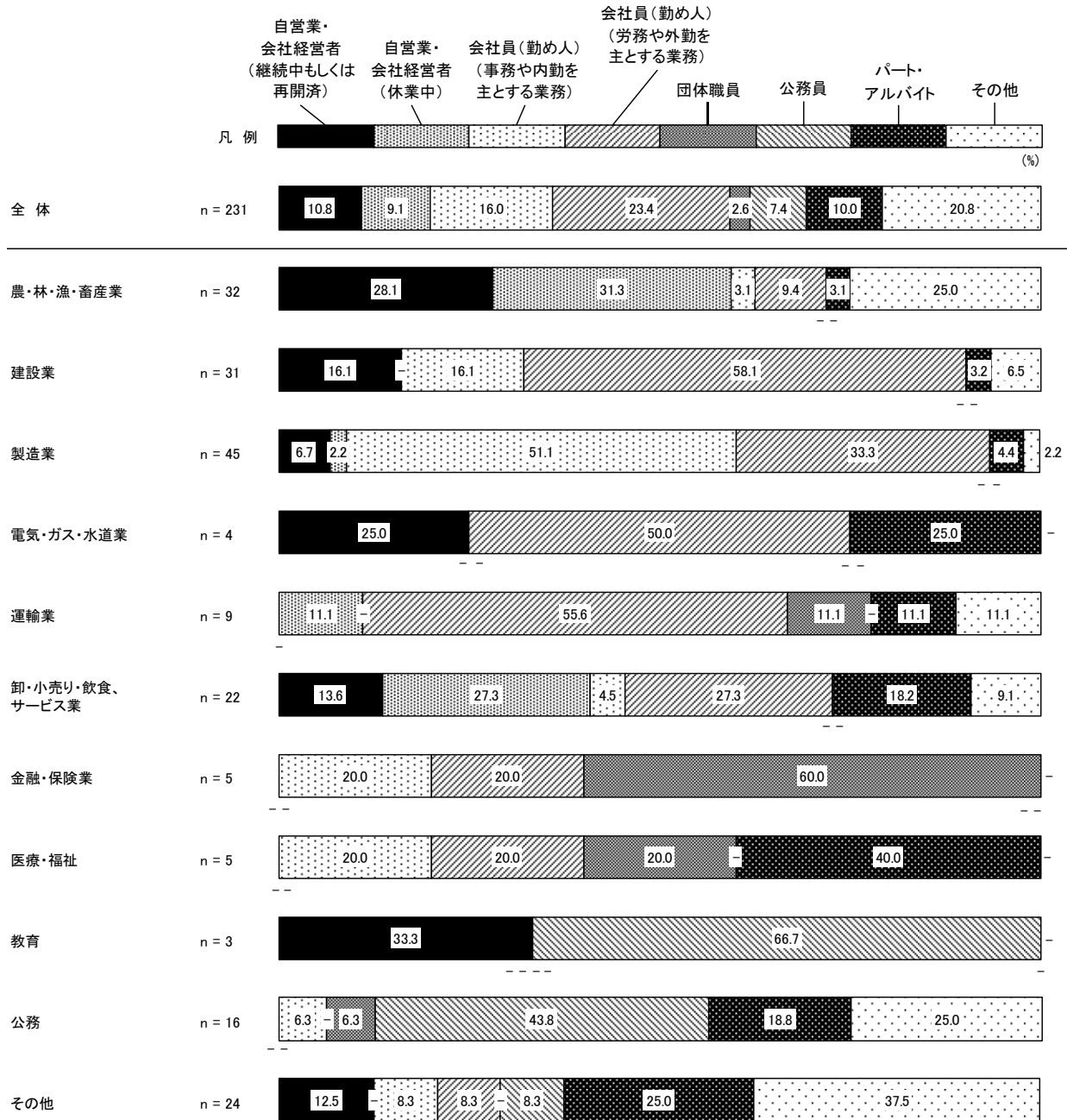
回答者の年齢別にみると、それぞれ最も高い割合を占めている職業は、10～20代は「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」(36.4%)、30代は「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」(38.1%)、40代は「会社員（勤め人）（事務や内勤を主とする業務）」(36.7%)、50代は「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」(29.5%)、60代は「無職（職を探していない）」(21.4%)、70代以上は「無職（職を探していない）」(47.8%)となっている。

<図表3-1-3-1 現在の職業（年齢別）>



世帯主が就業しているとした世帯について業種別にみると、製造業では「会社員（勤め人）（事務や内勤を主とする業務）」（51.1%）、農・林・漁・畜産業では「自営業・会社経営者（休業中）」（31.3%）が他の業種に比べ高くなっている。

<図表3-1-3-2 現在の職業（業種別）>



(2) 現在の業種

問2 現在のあなたの職業を教えてください。仕事に就いている方は、業種も教えてください。なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。

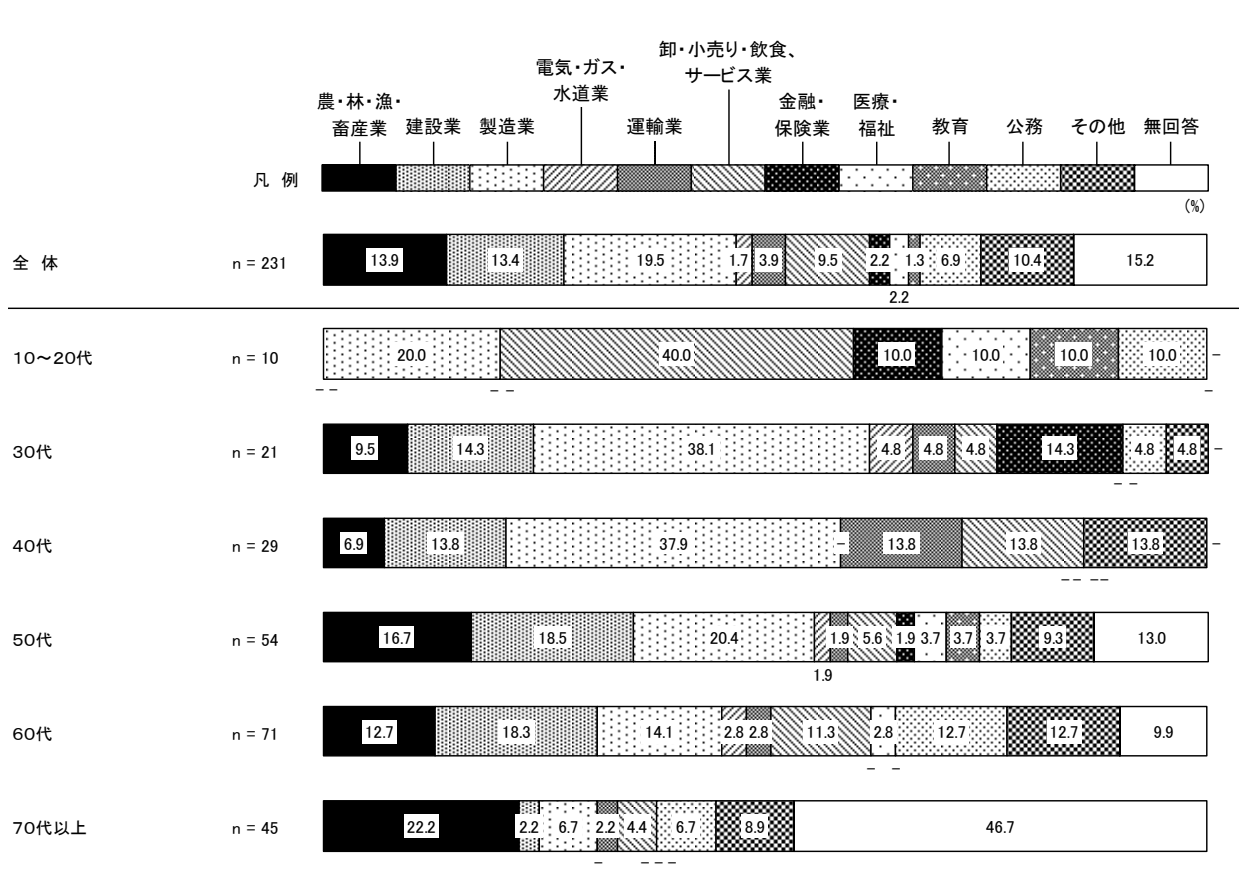
【仕事に就いている方(問2(1)で「1」から「7」、「11」と回答した方)にうかがいます。】

(2) 業種 (〇は1つ)

世帯主が就業しているとした世帯の業種については、「製造業」が19.5%と最も高く、次いで「農・林・漁・畜産業」が13.9%、「建設業」が13.4%となっている。

回答者の年齢別にみると、「製造業」は、30代が38.1%、40代が37.9%、「農・林・漁・畜産業」は、70代以上が22.2%、「卸・小売り・飲食、サービス業」は、10~20代が40.0%となっており、他の年齢に比べ高くなっている。

<図表3-1-3-3 業種(年齢別)>



3-1-4 震災発生当時の住宅の状況

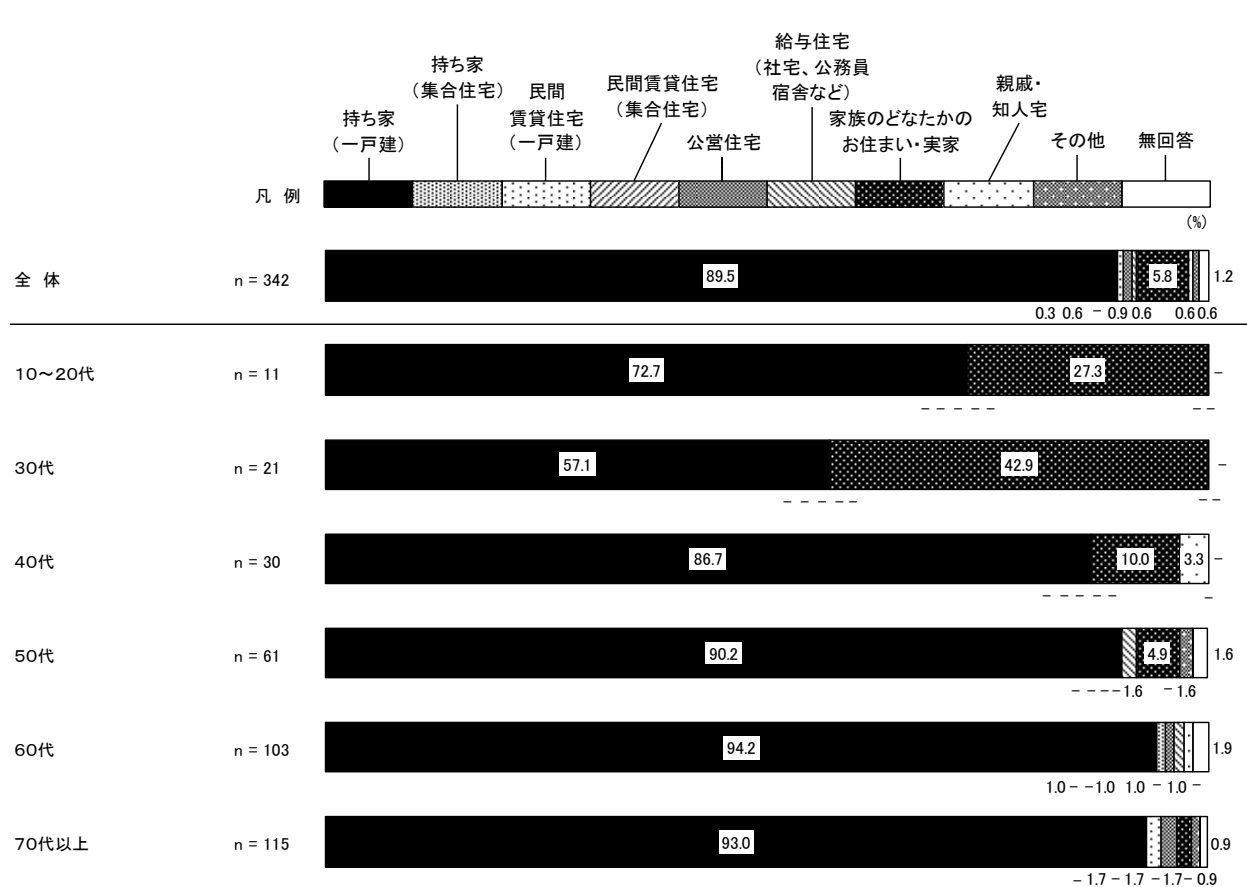
(1) 震災発生当時の住居形態

問4 震災発生当時にお住まいだった住宅は、どのような形態でしたか。(〇は1つ)

震災発生当時の住居形態については、「持ち家(一戸建)」が89.5%と最も高く、「持ち家(集合住宅)」(0.3%)を合わせたく持ち家>は89.8%となっている。

回答者の年齢別にみると、「持ち家(一戸建)」は50代で90.2%、60代で94.2%、70代で93.0%と9割以上を占めている。一方、「家族のどなたかのお住まい・実家」は若年層で高く、30代で42.9%となっている。

<図表3-1-4-1 震災発生当時の住居形態(年齢別)>



(2) 震災発生当時の住宅の状況

【問4で「1.持ち家（一戸建）」「2.持ち家（集合住宅）」と回答した方にうかがいます。】

問4-1 震災発生当時にお住まいだった住宅は、現在どのような状況ですか。（〇は1つ）

震災発生当時の住宅の状況については、「修理すれば住める状況」が51.8%と最も高く、次いで「解体をせざるを得ない被害、劣化等がみられる」が27.4%となっている。

<図表3-1-4-2 震災発生当時の住宅の状況>



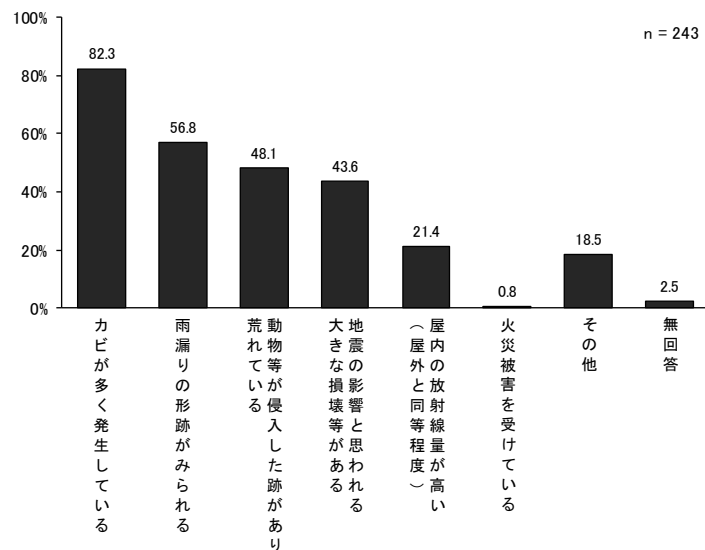
(3) 震災発生当時の住宅の被害状況

【問4-1で「1.解体をせざるを得ない被害、劣化等がみられる」「2.修理すれば住める状況」と回答した方にうかがいます。】

問4-2 震災発生当時にお住まいだった住宅は、現在どのような被害や劣化等がありますか。（〇はいくつでも）

震災発生当時の住宅の被害状況については、「カビが多く発生している」が82.3%と最も高く、次いで「雨漏りの形跡がみられる」が56.8%となっている。

<図表3-1-4-3 震災発生当時の住宅の被害状況>



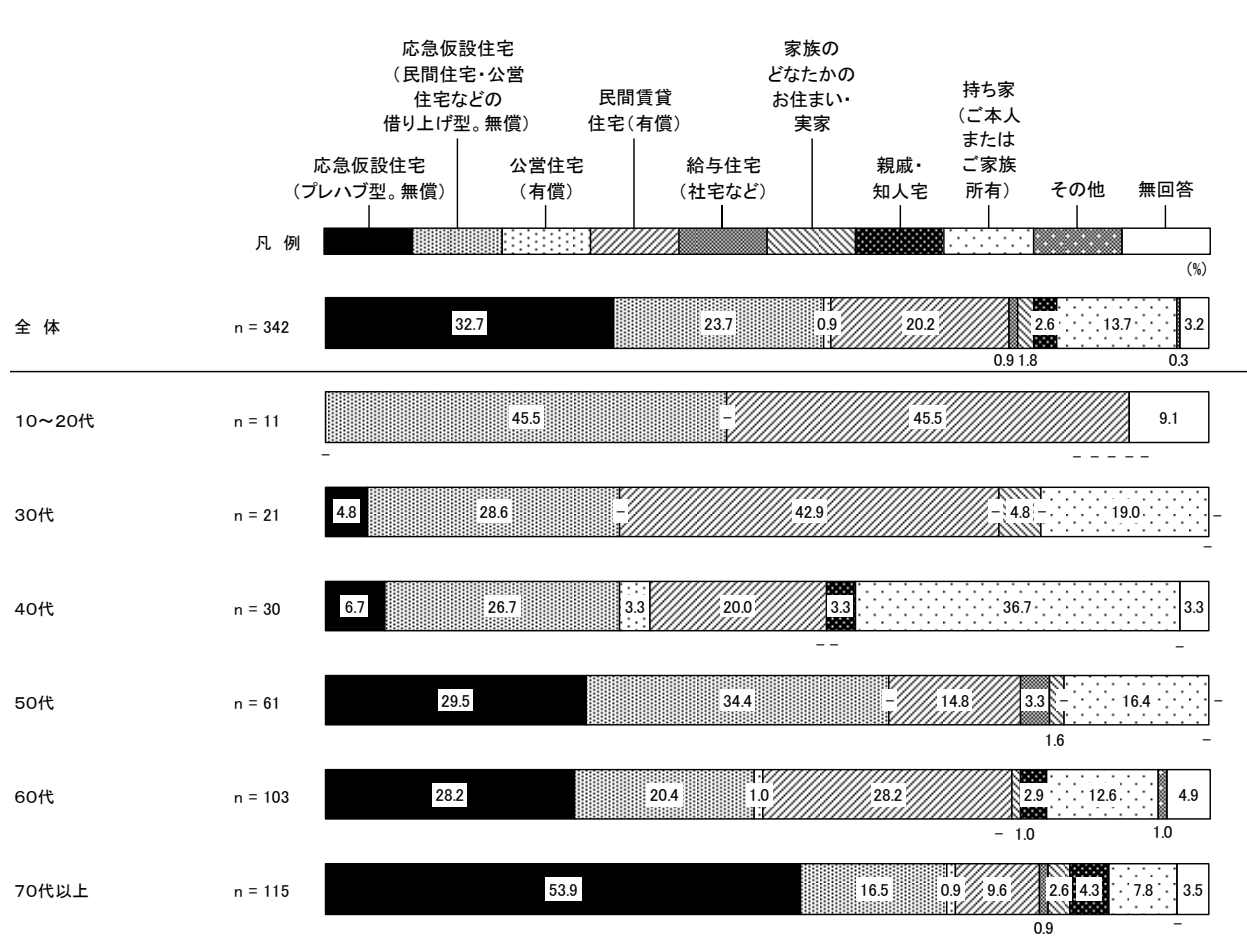
3-1-5 現在の住居形態

問7 現在お住まいになっている住宅はどのような住居形態ですか。(〇は1つ)

現在の住居形態については、「応急仮設住宅（プレハブ型。無償）」が32.7%と最も高く、次いで「応急仮設住宅（民間住宅・公営住宅などの借り上げ型。無償）」が23.7%、「民間賃貸住宅（有償）」が20.2%となっている。

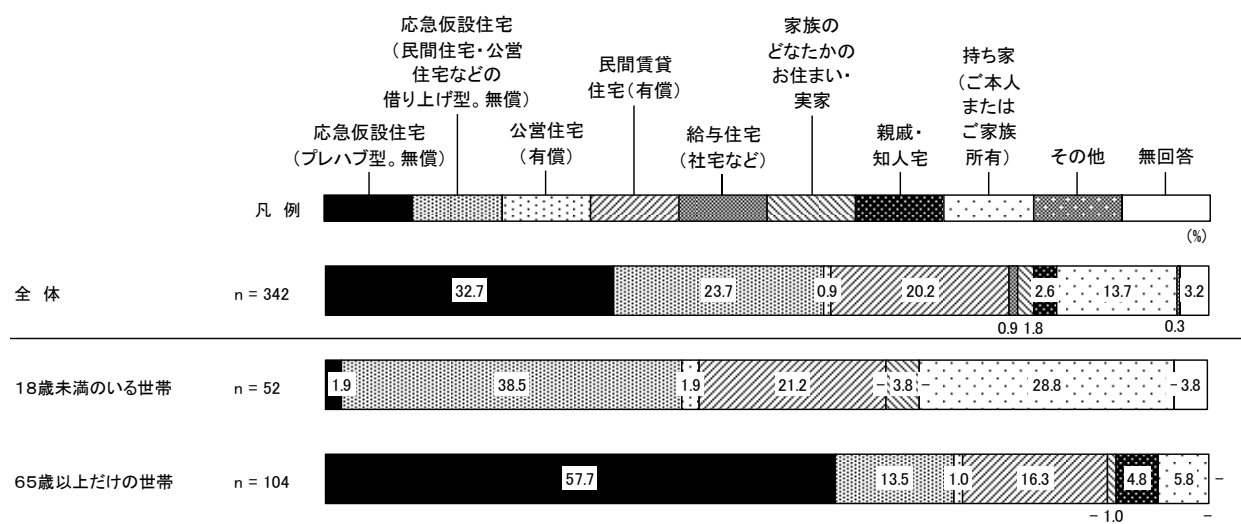
回答者の年齢別にみると、「応急仮設住宅（プレハブ型。無償）」は年齢が高くなるにつれ割合が高くなり、70代以上では53.9%となっている。一方、「民間賃貸住宅（有償）」は若年層で高く、10~20代で45.5%、30代で42.9%となっている。「応急仮設住宅（民間住宅・公営住宅などの借り上げ型。無償）」は10~20代（45.5%）、50代（34.4%）が他の年齢に比べ高くなっている。

<図表3-1-5-1 現在の住居形態（年代別）>



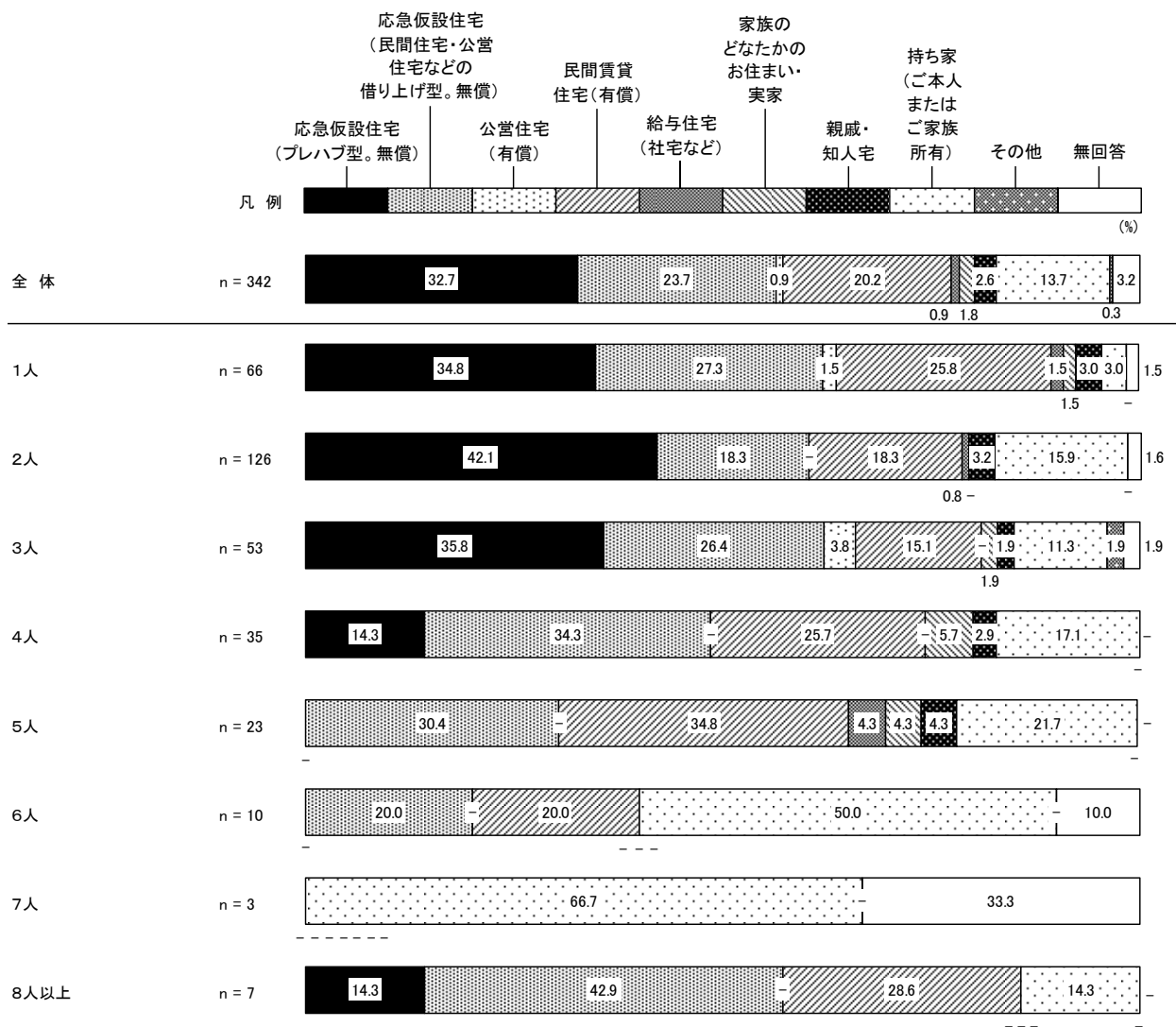
世帯構成別にみると、「応急仮設住宅（プレハブ型。無償）」は、65歳以上だけの世帯が57.7%と高くなっている。「応急仮設住宅（民間住宅・公営住宅などの借り上げ型。無償）」は、18歳未満のいる世帯が38.5%と高い。

<図表3-1-5-2 現在の住居形態（世帯構成別）>



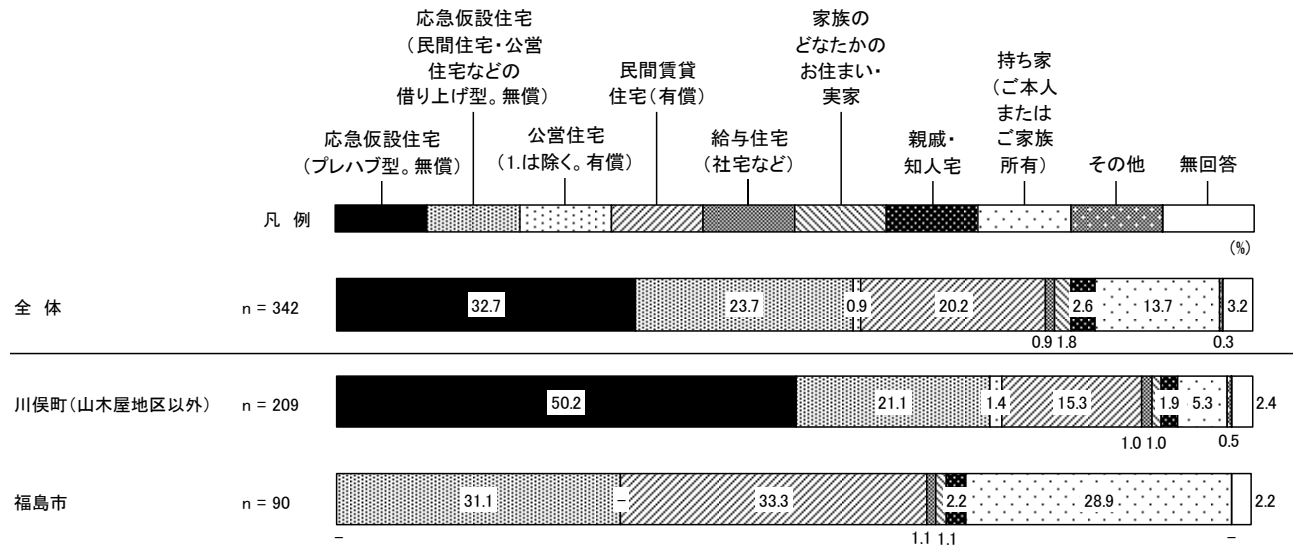
世帯人数別にみると、「応急仮設住宅（プレハブ型。無償）」は、概ね世帯人数が多くなるにつれ割合が低くなり、「持ち家（ご本人またはご家族所有）」は概ね世帯人数が多くなるほど割合が高くなる傾向にある。

<図表3-1-5-3 現在の住居形態（世帯人数別）>



主な避難先自治体別にみると、「応急仮設住宅（プレハブ型。無償）」は川俣町（山木屋地区以外）（50.2%）が、「民間賃貸住宅（有償）」は福島市（33.3%）が高くなっている。

<図表3-1-5-4 現在の住居形態（主な避難先自治体別）>



3-2 将来の意向

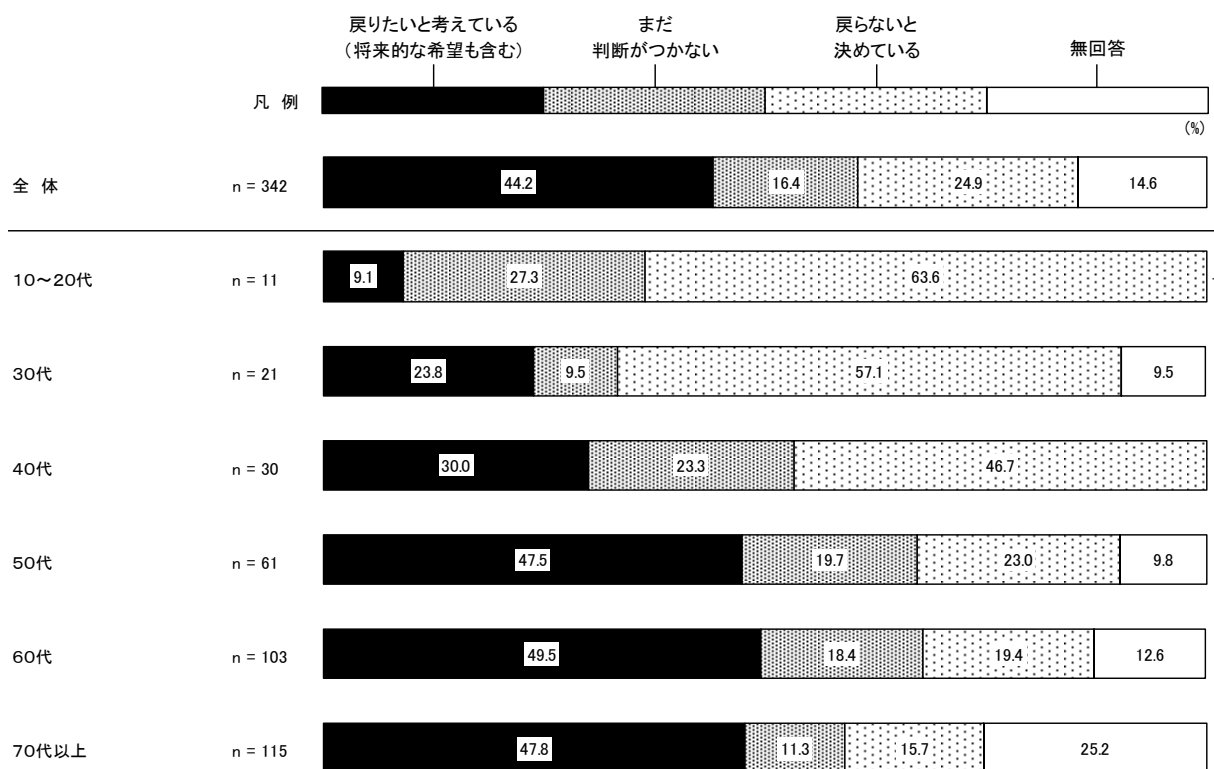
3-2-1 山木屋地区への帰還意向

問8 将来、山木屋地区の避難指示が解除された後の山木屋地区への帰還について、現時点でどのようにお考えですか。「1」から「3」の中から一つ選び、それぞれの質問にお答えください。

山木屋地区の避難指示が解除された後の帰還意向については、「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」が44.2%と最も高く、次いで、「戻らないと決めている」が24.9%、「まだ判断がつかない」が16.4%となっている。

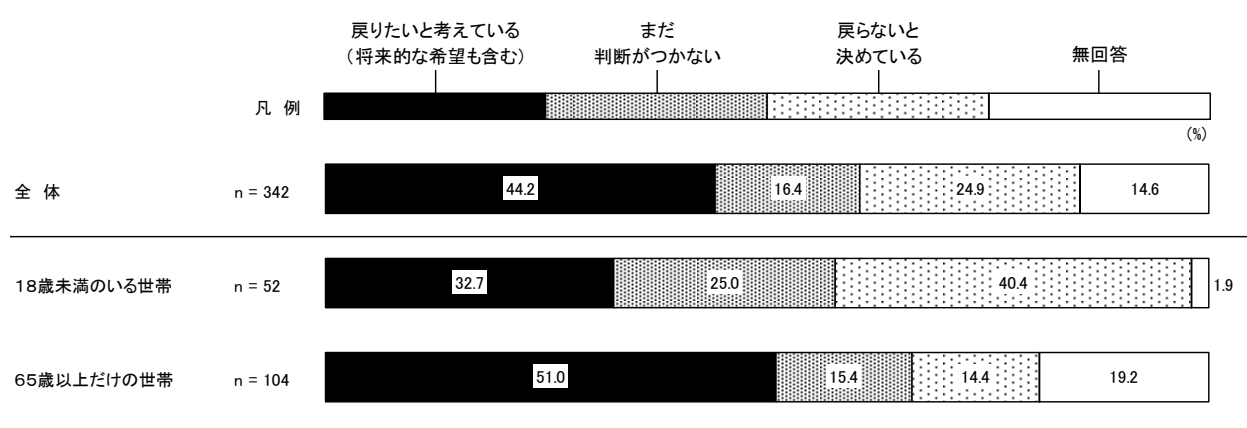
回答者の年齢別にみると、「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」は、概ね年齢が高くなるほど割合が高くなっており、60代では49.5%、70代以上では47.8%となっている。一方、「戻らないと決めている」は、10~20代では63.6%、30代では57.1%と他の年齢に比べ高くなっている。

<図表3-2-1-1 山木屋地区への帰還意向（年齢別）>



世帯構成別にみると、「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」は、65歳以上だけの世帯で51.0%となっており、18歳未満のいる世帯と比べ高くなっている。一方、「戻らないと決めている」は、18歳未満のいる世帯で40.4%となっており、65歳以上だけの世帯に比べ高くなっている。

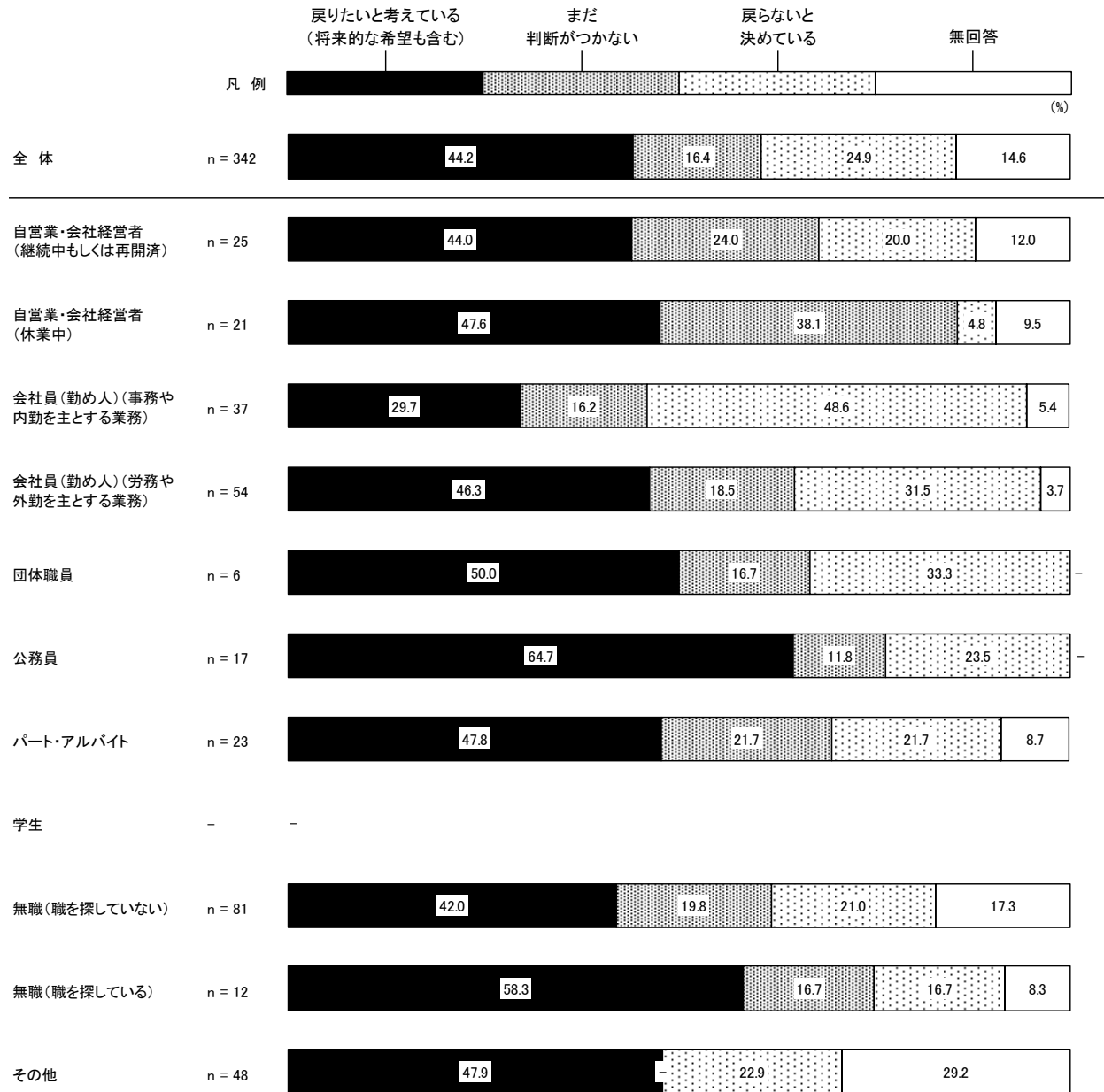
<図表3-2-1-2 山木屋地区への帰還意向（世帯構成別）>



III 調査結果

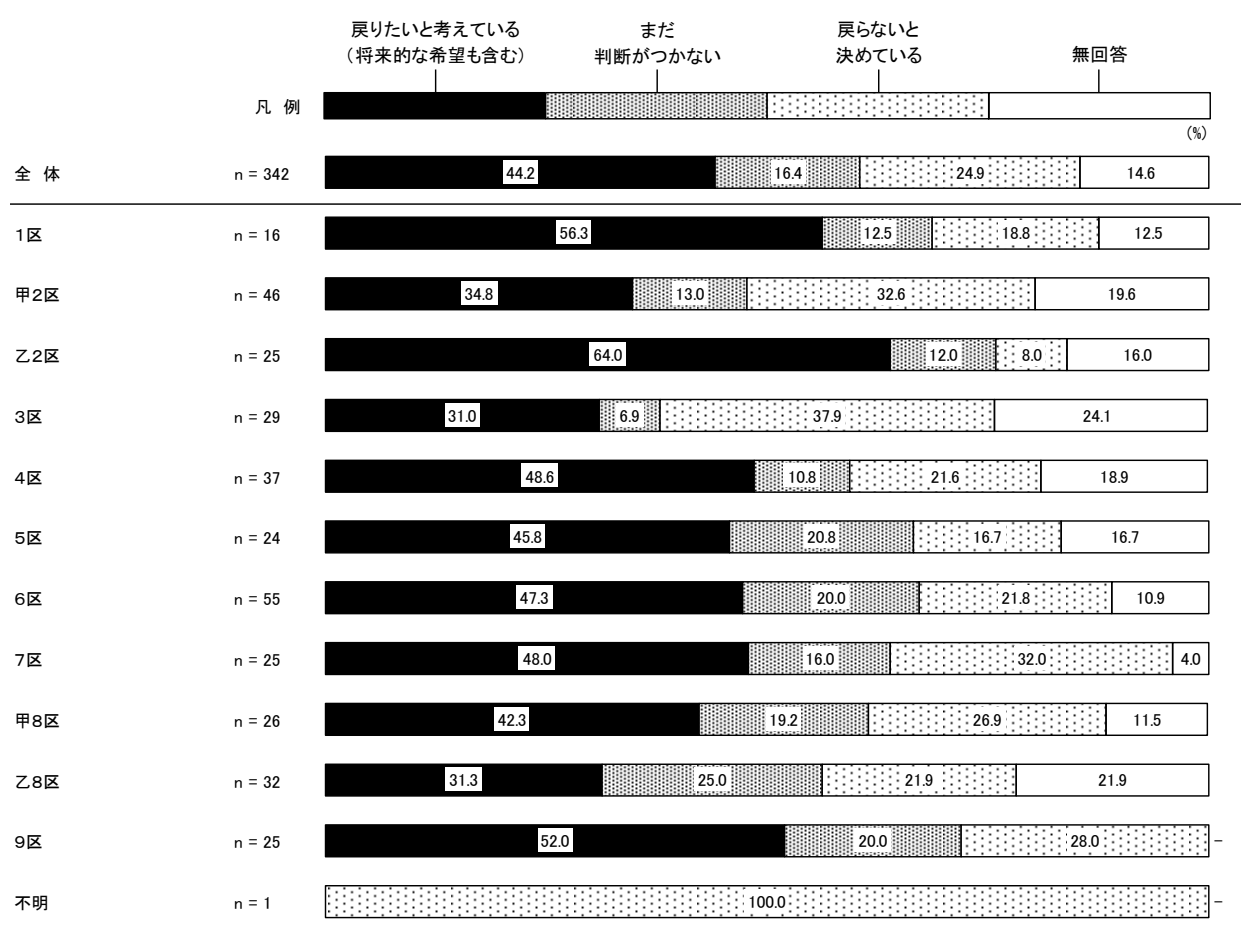
職業別にみると、「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」は、会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）が46.3%と高くなっている。一方、「戻らないと決めている」は、会社員（勤め人）（事務や内勤を主とする業務）が48.6%と高くなっている。

<図表3-2-1-3 山木屋地区への帰還意向（職業別）>



震災発生当時の住まいの行政区別にみると、「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」は、1区（56.3%）、乙2区（64.0%）、9区（52.0%）で過半数と高くなっている。

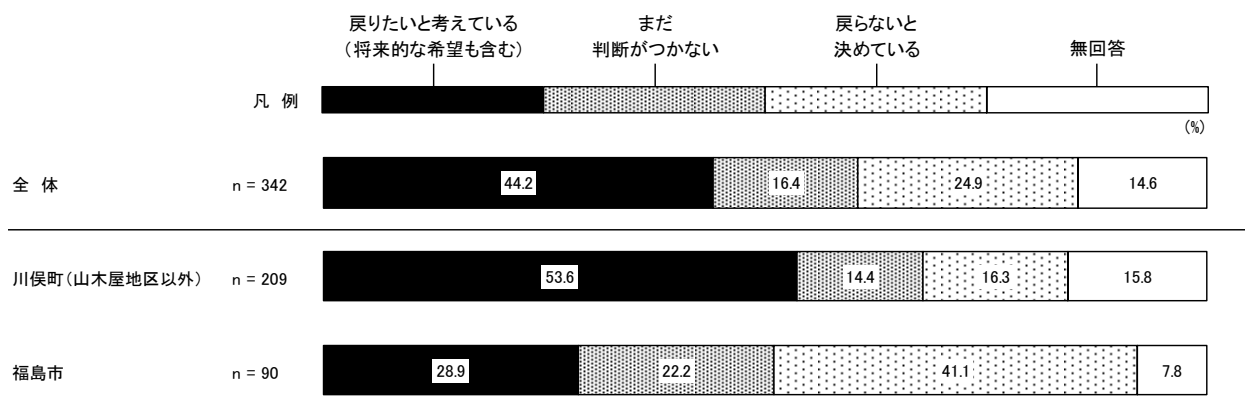
<図表3-2-1-4 山木屋地区への帰還意向（震災発生当時の住まいの行政区別）>



Ⅲ 調査結果

主な避難先自治体別にみると、「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」は、川俣町（山木屋地区以外）で53.6%と高くなっている。一方、「戻らないと決めている」は福島市で41.1%と高い。

<図表3-2-1-5 山木屋地区への帰還意向（主な避難先自治体別）>



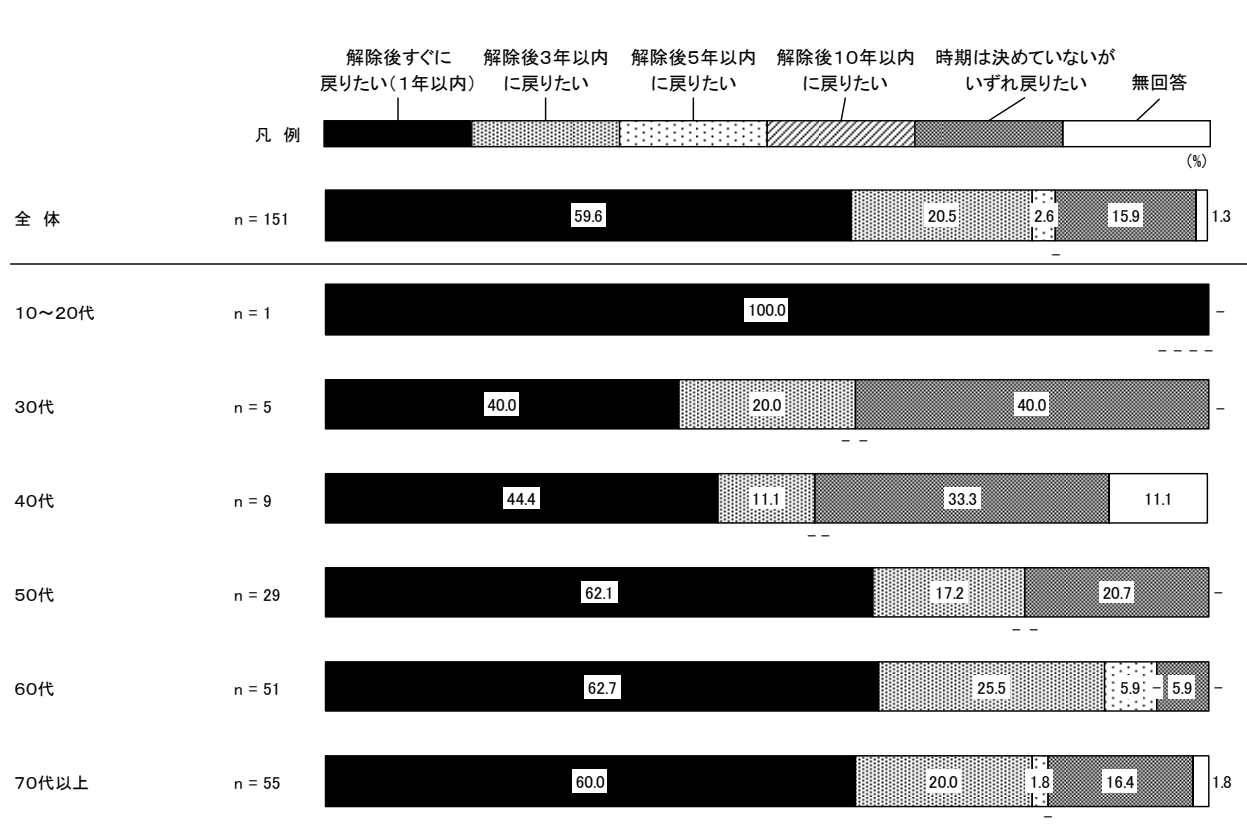
3-2-2 山木屋地区への帰還時期

【問8で「1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にうかがいます。
問8-1-1 山木屋地区へ戻る時期を教えてください。（〇は1つ）

山木屋地区への帰還時期については、「解除後すぐに戻りたい（1年以内）」が59.6%と最も高く、次いで「解除後3年以内に戻りたい」が20.5%となっている。

回答者の年齢別にみると、「解除後すぐに戻りたい（1年以内）」は、10～20代（100.0%）、50代（62.1%）、60代（62.7%）、70代以上（60.0%）で6割以上と他の年齢に比べ高くなっている。

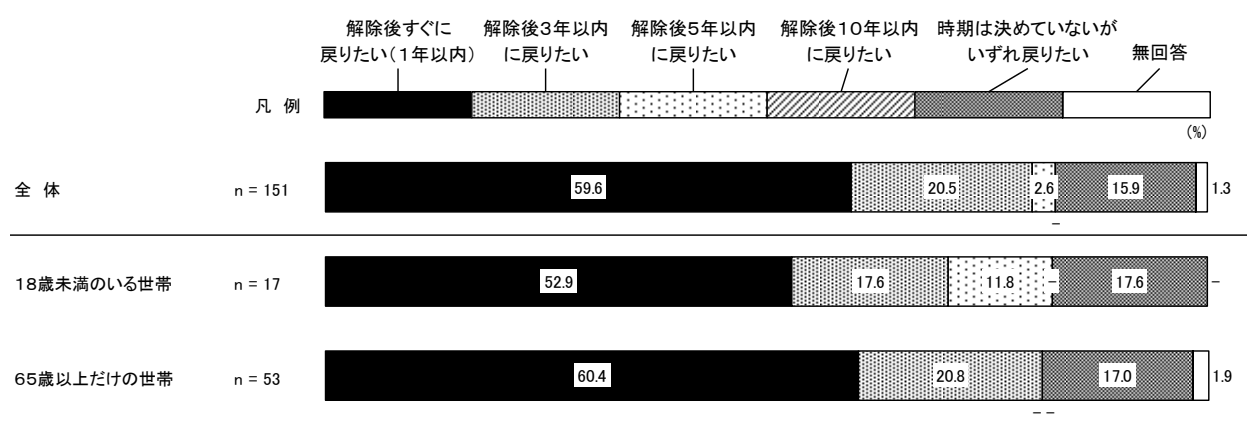
<図表3-2-2-1 山木屋地区への帰還時期（年齢別）>



III 調査結果

世帯構成別にみると、「解除後すぐに戻りたい（1年以内）」は65歳以上だけの世帯が60.4%と、18歳未満のいる世帯に比べ高くなっている。

<図表3-2-2-2 山木屋地区への帰還時期（世帯構成別）>

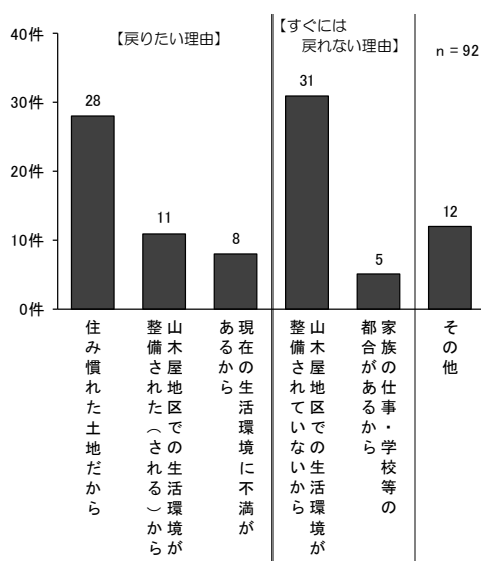


3-2-3 山木屋地区への帰還時期を検討・希望している理由

【問8で「1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にうかがいます。
 問8-1-2 上記で選択した帰還時期を検討・希望しているのは、どのような理由からですか。

山木屋地区への帰還時期を検討・希望している理由について、92世帯から回答があり、分類の結果、【戻りたい理由】としては「住み慣れた土地だから」が28件、「山木屋地区での生活環境が整備された（される）から」が11件、「現在の生活環境に不満があるから」が8件、【すぐには戻れない理由】としては「山木屋地区での生活環境が整備されていないから」が31件、「家族の仕事・学校等の都合があるから」が5件となっている。

＜図表3-2-3-1 山木屋地区への帰還時期を検討・希望している理由＞

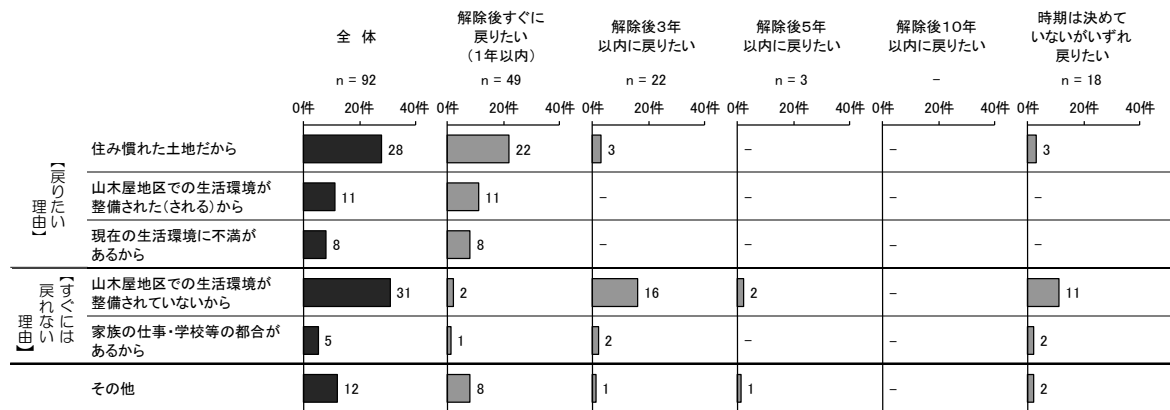


※一世帯の回答の内容が、複数のテーマにわたる場合は、それぞれの項目へ分類している。

III 調査結果

山木屋地区への帰還時期別にみると、解除後すぐに戻りたい（1年以内）は、【戻りたい理由】の回答（「住み慣れた土地だから」、「山木屋地区での生活環境が整備された（される）から」、「現在の生活環境に不満があるから」）が他の帰還時期に比べ多くなっている。一方、解除後3年以内に戻りたい、時期は決めていないがいずれ戻りたいは、【すぐには戻れない理由】の回答（「山木屋地区での生活環境が整備されていないから」、「家族の仕事・学校等の都合があるから」）が多くなっている。

＜図表3-2-3-1 山木屋地区への帰還時期を検討・希望している理由（山木屋地区への帰還時期別）＞



※一世帯の回答の内容が、複数のテーマにわたる場合は、それぞれの項目へ分類している。

主な意見は以下のとおり。

【住み慣れた土地だから】

- ・自分が生まれ育った土地であるため。(70代以上)
- ・山木屋に愛着があるからです。(60代)
- ・山木屋の暮らしがいいから(昔からいるから)。(60代)

【山木屋地区での生活環境が整備された(される)から】

- ・家が出来れば戻りたいから。(50代)
- ・自宅のリフォームが終了していつでも住める状況にある。出来るだけ早く山木屋に仕事の間を作る目標があるため。(60代)
- ・リフォームが終わる予定だから。(60代)

【現在の生活環境に不満があるから】

- ・現在住んでいる所に不満があるから。(40代)
- ・隣の人と壁1枚で仕切られているのでテレビの音・洗濯などで気を使わなくちゃいけないし、少しずつ荷物が増えて部屋が狭くなってくる。(50代)

【山木屋地区での生活環境が整備されていないから】

- ・インフラと、除染状況。(30代)
- ・自宅がすぐに住める状態ではない。除染の効果がまだよくわからない。(50代)
- ・インフラの整備と近所の人の帰還が前提。1戸で帰っても生活が出来ない。(60代)

【家族の仕事・学校等の都合があるから】

- ・妻の仕事の都合により。(60代)
- ・子供達が学校のため。(70代)

3-2-4 山木屋地区へ戻る場合の家族

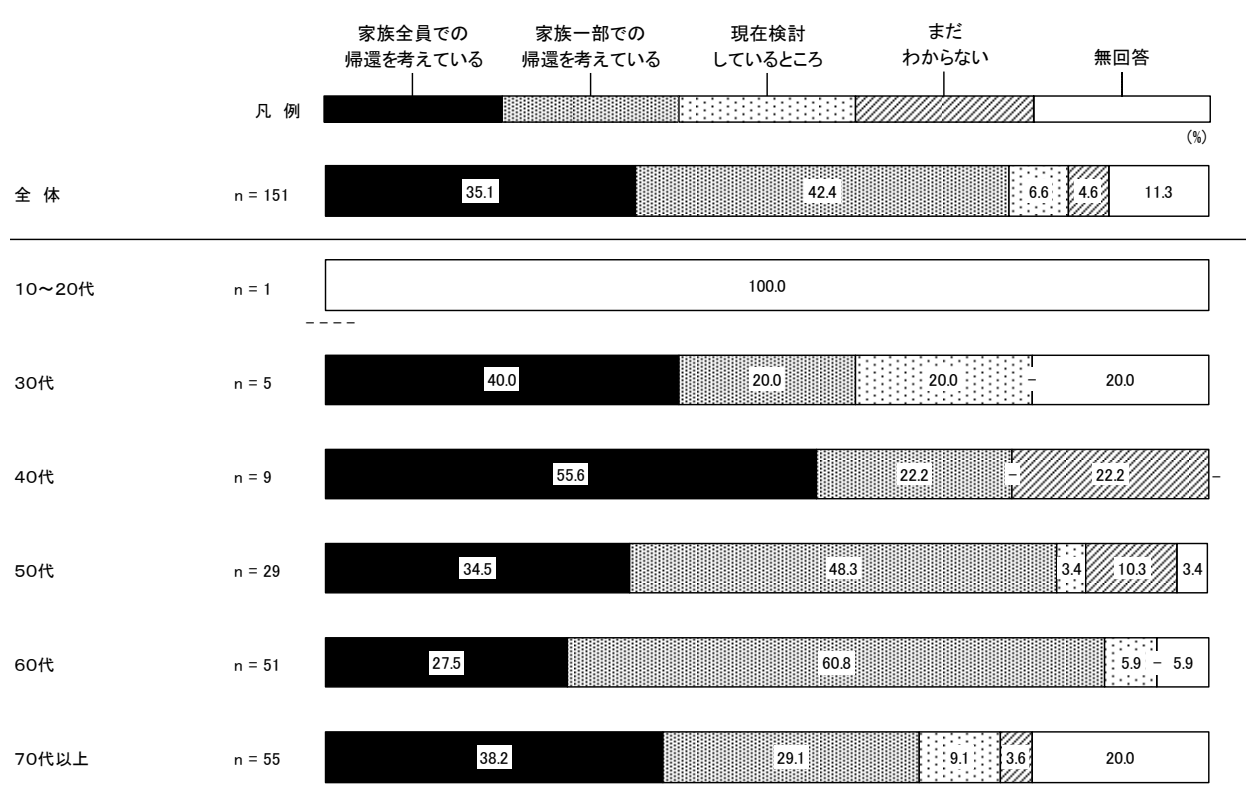
【問8で「1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にうかがいます。】

問8-1-3 戻る場合に家族の全員か一部かについて教えてください。（〇は1つ）

山木屋地区へ戻る場合の家族については、「家族一部での帰還を考えている」が42.4%と最も高く、次いで「家族全員での帰還を考えている」が35.1%、「現在検討しているところ」と「まだわからない」が合わせて11.2%となっている。

回答者の年齢別にみると、「家族全員での帰還を考えている」は、40代が55.6%と他の年齢に比べ高くなっている。

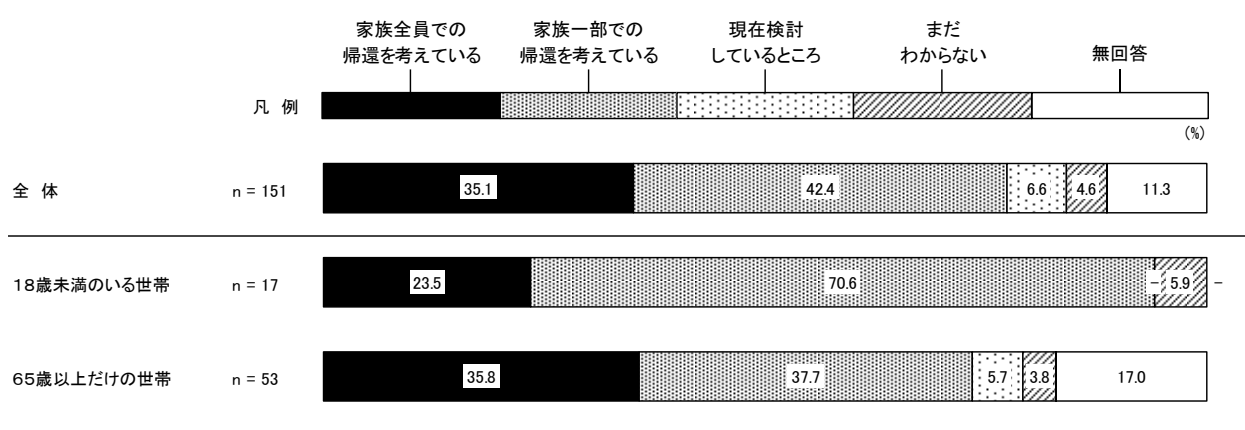
<図表3-2-4-1 山木屋地区へ戻る場合の家族（年齢別）>



III 調査結果

世帯構成別にみると、「家族全員での帰還を考えている」は65歳以上だけの世帯が35.8%と、18歳未満のいる世帯に比べ高くなっている。一方、「家族一部での帰還を考えている」は18歳未満のいる世帯で70.6%と、65歳以上だけの世帯に比べ高くなっている。

<図表3-2-4-2 山木屋地区へ戻る場合の家族（世帯構成別）>



3-2-5 山木屋地区へ帰還する場合の住居形態

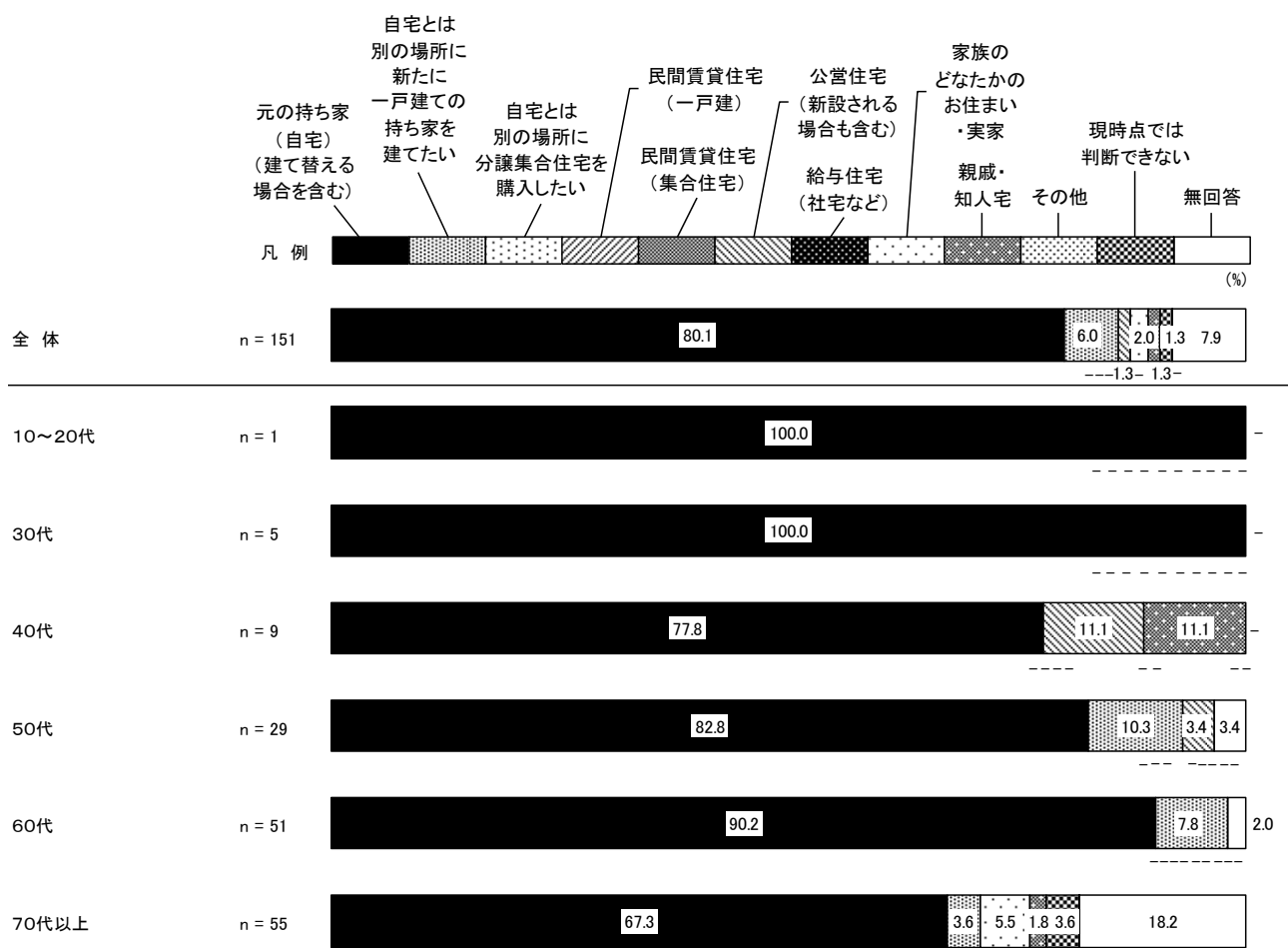
【問8で「1. 戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した方にうかがいます。】

問8-4 帰還した場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。（〇は1つ）

山木屋地区へ帰還する場合に希望する住居形態については、「元の持ち家(自宅)(建て替える場合を含む)」が80.1%と最も高く、8割以上となっている。

回答者の年齢別にみると、「元の持ち家(自宅)(建て替える場合を含む)」はすべての年代で6割以上と高くなっている。

<図表3-2-5-1 山木屋地区へ帰還する場合の住居形態（年齢別）>

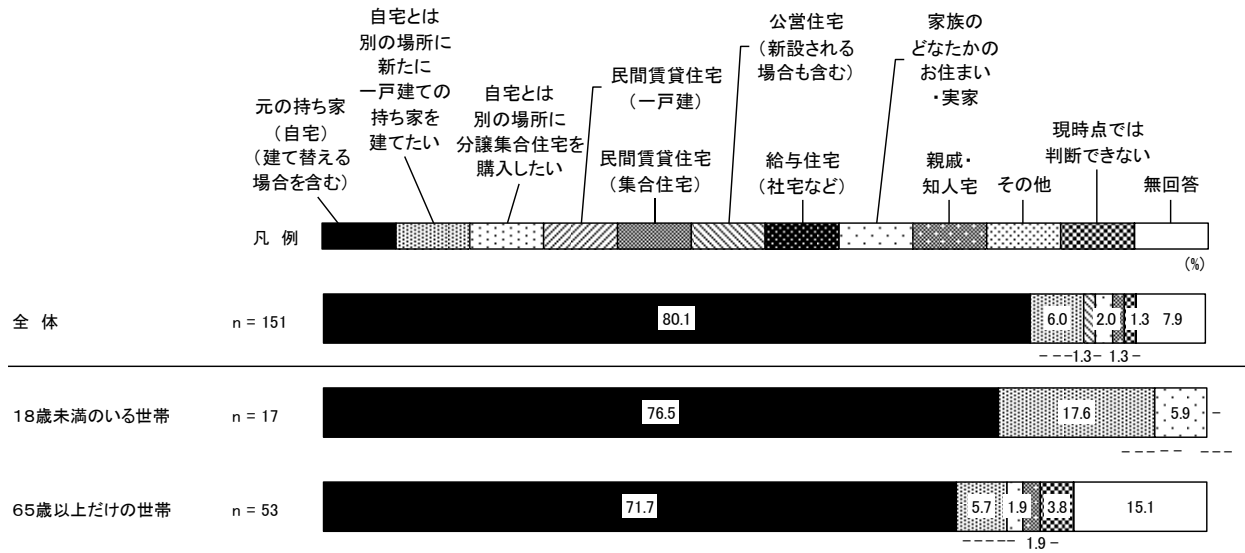


III 調査結果

世帯構成別にみると、「元の持ち家（自宅）（建て替える場合を含む）」は18歳未満のいる世帯で76.5%と、65歳以上だけの世帯に比べ高くなっている。

震災発生当時の住まいの行政区別にみると、「元の持ち家（自宅）（建て替える場合を含む）」はすべての行政区で6割以上となっている。

＜図表3-2-5-2 山木屋地区へ帰還する場合の住居形態（世帯構成別）＞



＜図表3-2-5-3 山木屋地区へ帰還する場合の住居形態（震災発生当時の住まいの行政区別）＞

	n	元の持ち家(自宅) (建て替える場合を含む)	元々の持ち家(自宅) (建て替える場合を含む)	元々の持ち家(自宅) (建て替える場合を含む)	元々の持ち家(自宅) (建て替える場合を含む)	元々の持ち家(自宅) (建て替える場合を含む)	元々の持ち家(自宅) (建て替える場合を含む)	元々の持ち家(自宅) (建て替える場合を含む)	元々の持ち家(自宅) (建て替える場合を含む)	元々の持ち家(自宅) (建て替える場合を含む)	元々の持ち家(自宅) (建て替える場合を含む)	元々の持ち家(自宅) (建て替える場合を含む)	元々の持ち家(自宅) (建て替える場合を含む)	元々の持ち家(自宅) (建て替える場合を含む)
全体	151	80.1	6.0	-	-	-	1.3	-	2.0	1.3	-	1.3	7.9	
1区	9	66.7	11.1	-	-	-	-	-	-	-	-	11.1	11.1	
甲2区	16	87.5	-	-	-	-	6.3	-	-	-	-	-	6.3	
乙2区	16	93.8	6.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3区	9	88.9	-	-	-	-	-	-	11.1	-	-	-	-	
4区	18	83.3	5.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11.1	
5区	11	63.6	18.2	-	-	-	-	-	-	9.1	-	-	9.1	
6区	26	69.2	15.4	-	-	-	3.8	-	3.8	-	-	3.8	3.8	
7区	12	91.7	-	-	-	-	-	-	8.3	-	-	-	-	
甲8区	11	81.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18.2	
乙8区	10	60.0	-	-	-	-	-	-	-	10.0	-	-	30.0	
9区	13	92.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.7	
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

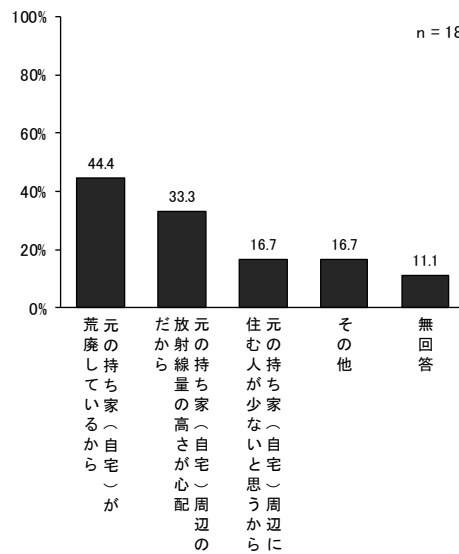
3-2-6 山木屋地区へ帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由

【問8-4で「2」～「11」と回答した方にうかがいます。】

問8-5 元の持ち家以外を希望される理由は、何ですか。(〇はいくつでも)

山木屋地区へ帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由については、「元の持ち家（自宅）が荒廃しているから」が44.4%と最も高く、次いで「元の持ち家（自宅）周辺の放射線量の高さが心配だから」が33.3%、「元の持ち家（自宅）周辺に住む人が少ないと思うから」が16.7%となっている。

＜図表3-2-6-1 山木屋地区へ帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由＞



※本問はn値が少ないため、参考値程度とする

＜図表3-2-6-2 山木屋地区へ帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由（震災発生当時の住まいの行政区別）＞

	n	高周 さが 心配 だから	元の 持ち 家 （自 宅） の 放 射 線 量 の 高 さ が 心 配 だ か ら	少 な い と 思 う か ら	元 周 辺 に 住 む 人 が 少 な い と 思 う か ら	が 元 の 持 ち 家 （自 宅） が 荒 廃 し て い る か ら	そ の 他	無 回 答
全 体	18	33.3	16.7	44.4	16.7	11.1		
1区	2	-	50.0	-	50.0	-		
甲2区	1	-	100.0	-	100.0	-		
乙2区	1	-	-	100.0	-	-		
3区	1	-	-	-	-	100.0		
4区	1	-	-	100.0	-	-		
5区	3	66.7	33.3	33.3	33.3	-		
6区	7	57.1	-	42.9	-	14.3		
7区	1	-	-	100.0	-	-		
甲8区	-	-	-	-	-	-		
乙8区	1	-	-	-	100.0	-		
9区	-	-	-	-	-	-		
不明	-	-	-	-	-	-		

※本問はn値が少ないため、参考値程度とする

3-2-7 山木屋地区へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援

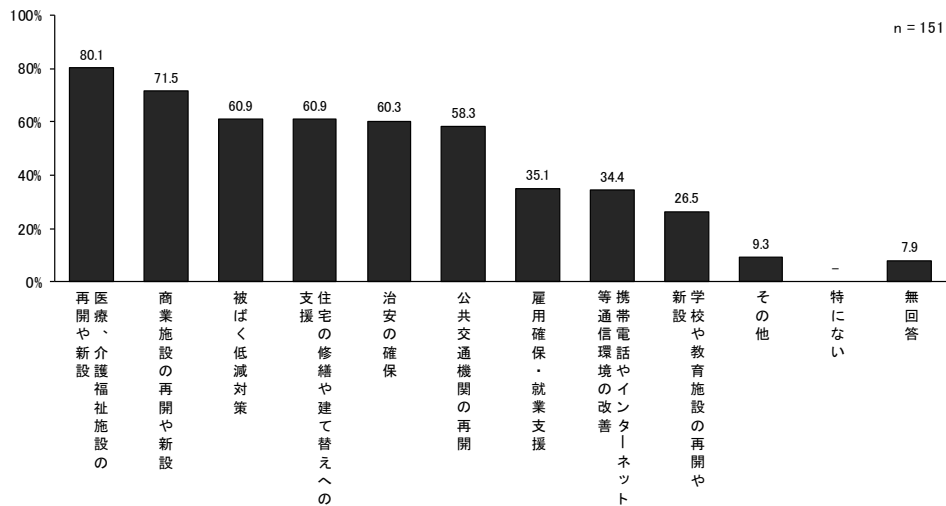
【問8-4に回答した方全員にうかがいます。】

問8-6 山木屋地区に戻る場合に、今後の生活においてどのような支援が必要と考えますか。(〇はいくつでも)

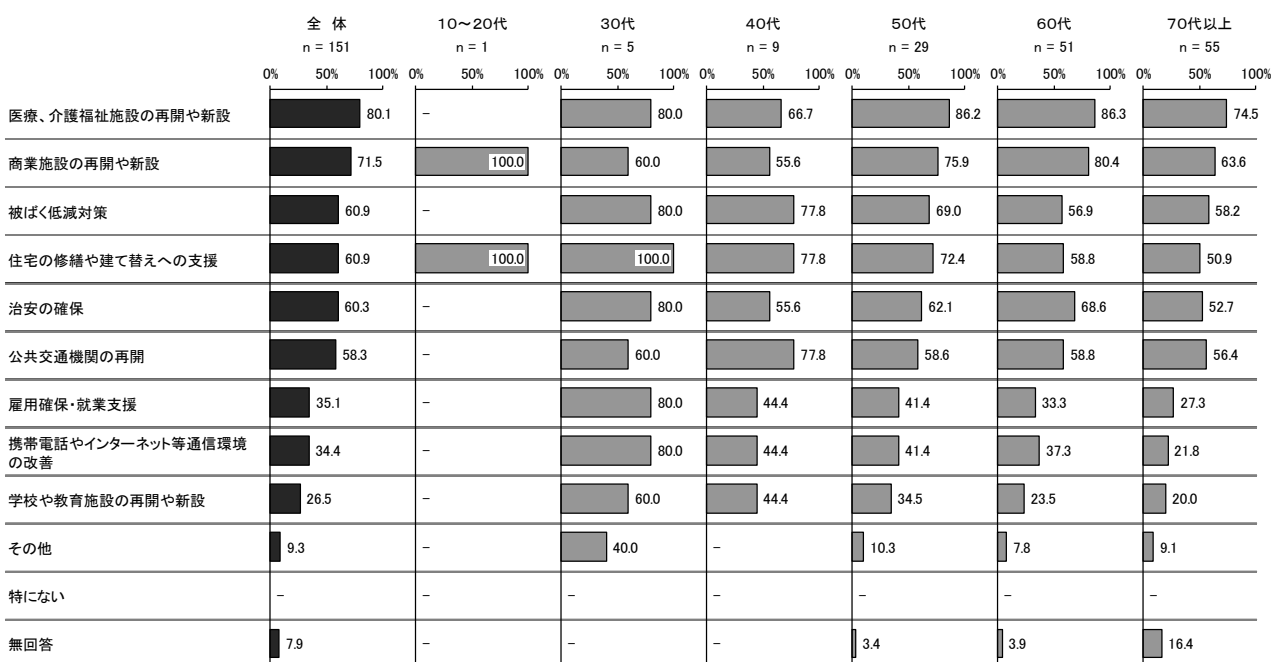
山木屋地区へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援については、「医療、介護福祉施設の再開や新設」が80.1%と最も高く、次いで「商業施設の再開や新設」が71.5%、「被ばく低減対策」、「住宅の修繕や建て替えへの支援」がともに60.9%となっている。

回答者の年齢別にみると、「治安の確保」は30代(80.0%)、「公共交通機関の再開」は40代(77.8%)、「雇用確保・就業支援」、「携帯電話やインターネット等通信環境の改善」は30代(ともに80.0%)で他の年齢に比べ高くなっている。

＜図表3-2-7-1 山木屋地区へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援＞

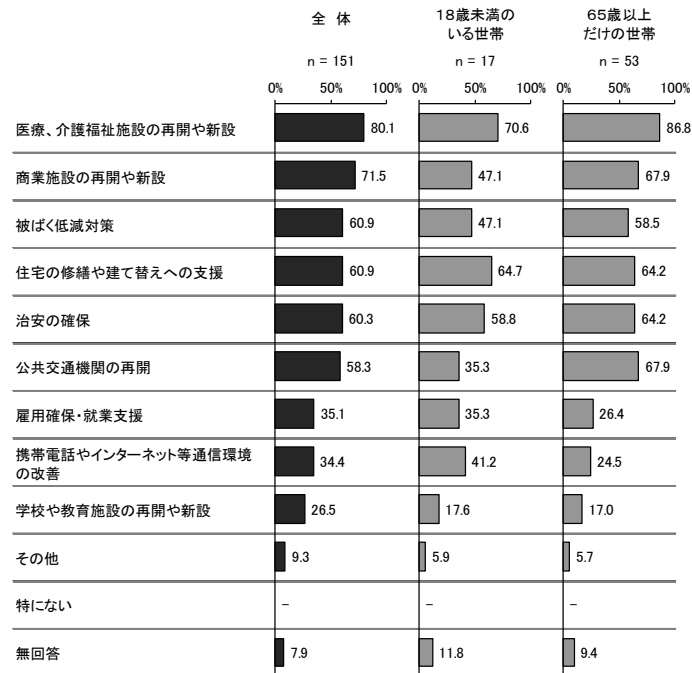


＜図表3-2-7-2 山木屋地区へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援（年齢別）＞



世帯構成別にみると、65歳以上だけの世帯では、「医療、介護福祉施設の再開や新設」(86.8%)、「商業施設の再開や新設」、「公共交通機関の再開」(ともに67.9%)が18歳未満のいる世帯に比べ高くなっている。一方、18歳未満のいる世帯では、「携帯電話やインターネット等通信環境の改善」(41.2%)が高くなっている。

<図表3-2-7-3 山木屋地区へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援(世帯構成別)>



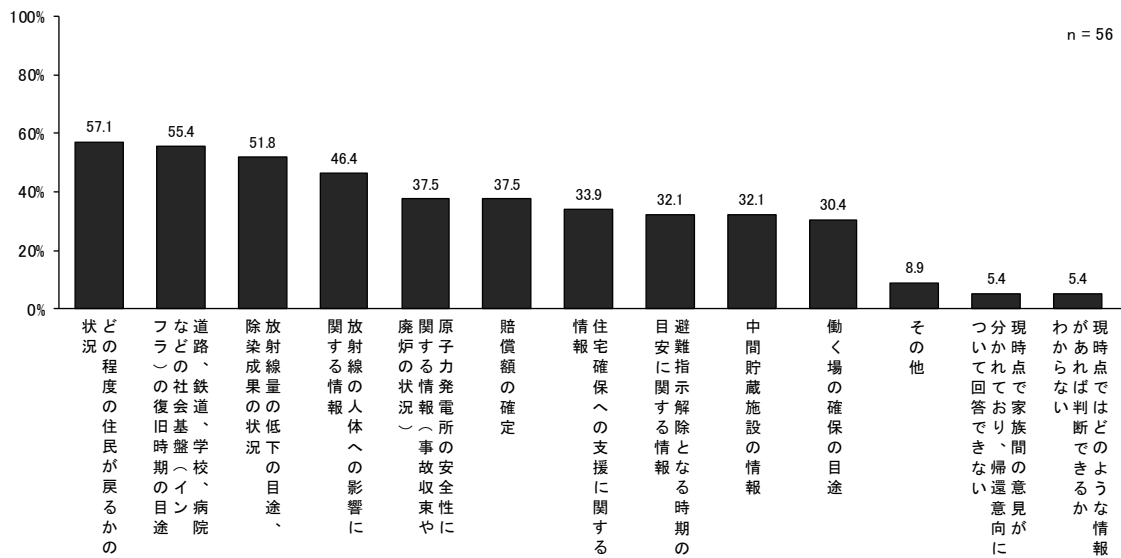
3-2-8 山木屋地区への帰還を判断する上で必要と思う情報

【問8で「2. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問8-2 山木屋地区へ戻ることを判断するために必要なことを教えてください。(〇はいくつでも)

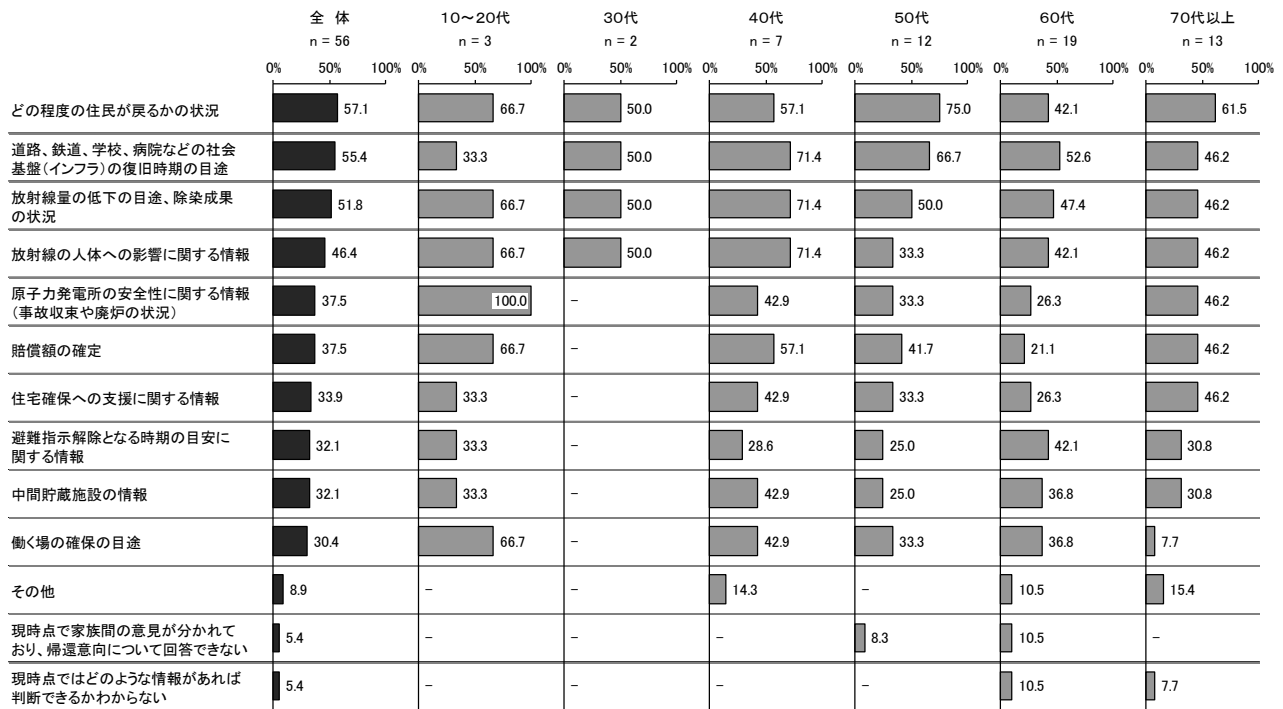
山木屋地区への帰還を判断する上で必要と思う情報については、「どの程度の住民が戻るかの状況」が57.1%と最も高く、次いで、「道路、鉄道、学校、病院などの社会基盤（インフラ）の復旧時期の目途」が55.4%、「放射線量の低下の目途、除染成果の状況」が51.8%となっている。

<図表3-2-8-1 山木屋地区への帰還を判断する上で必要と思う情報>



回答者の年齢別にみると、「どの程度の住民が戻るかの状況」は50代で75.0%、「原子力発電所の安全性に関する情報（事故収束や廃炉の状況）」は10～20代で100.0%、「働く場の確保の目途」は10～20代で66.7%と他の年齢に比べ高くなっている。

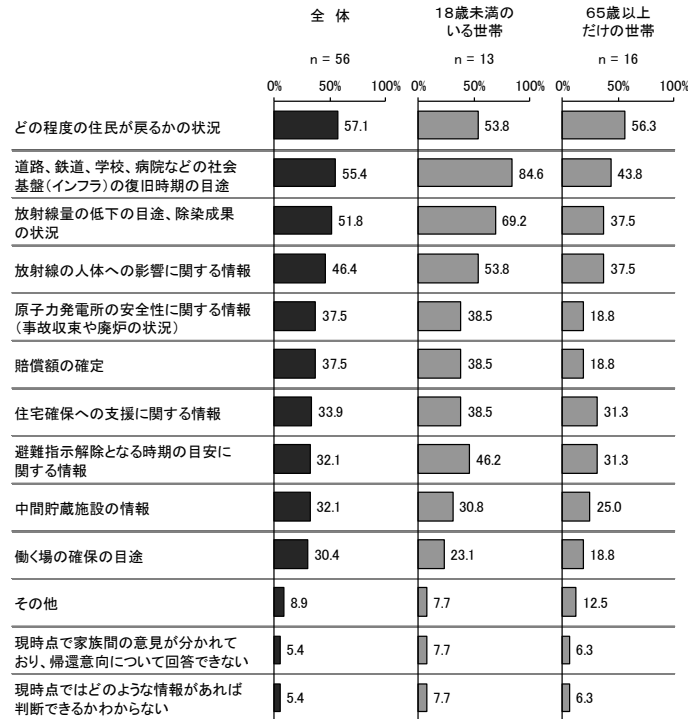
<図表3-2-8-2 山木屋地区への帰還を判断する上で必要と思う情報（年齢別）>



III 調査結果

世帯構成別にみると、18歳未満のいる世帯では、「道路、鉄道、学校、病院などの社会基盤（インフラ）の復旧時期の目途」（84.6%）、「放射線量の低下の目途、除染成果の状況」（69.2%）、「放射線の人体への影響に関する情報」（53.8%）が65歳以上だけの世帯に比べ高くなっている。

<図表3-2-8-3 山木屋地区への帰還を判断する上で必要と思う情報（世帯構成別）>



3-2-9 現時点で戻らないと決めている理由

【問8で「3.戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

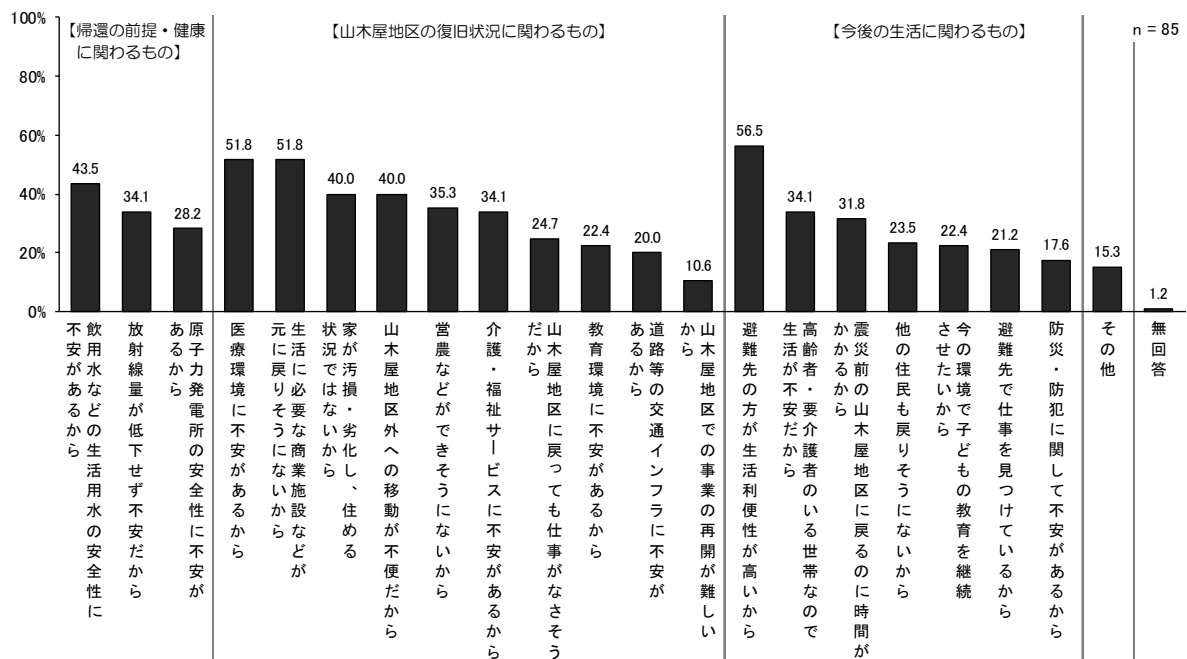
問8-7 戻らないと決めている理由はどのようなことですか。(〇はいくつでも)

現時点で戻らないと決めている理由について、【帰還の前提・健康に関わるもの】では、「飲用水などの生活用水の安全性に不安があるから」が43.5%と最も高く、次いで「放射線量が低下せず不安だから」が34.1%、「原子力発電所の安全性に不安があるから」が28.2%となっている。

【山木屋地区の復旧状況に関わるもの】では、「医療環境に不安があるから」、「生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから」がともに51.8%と最も高く、次いで「家が汚損・劣化し、住める状況ではないから」、「山木屋地区外への移動が不便だから」がともに40.0%となっている。

【今後の生活に関わるもの】では、「避難先の方が生活利便性が高いから」が56.5%と最も高く、次いで「高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから」が34.1%、「震災前の山木屋地区に戻るのに時間がかかるから」が31.8%となっている。

＜図表3-2-9-1 現時点で戻らないと決めている理由＞



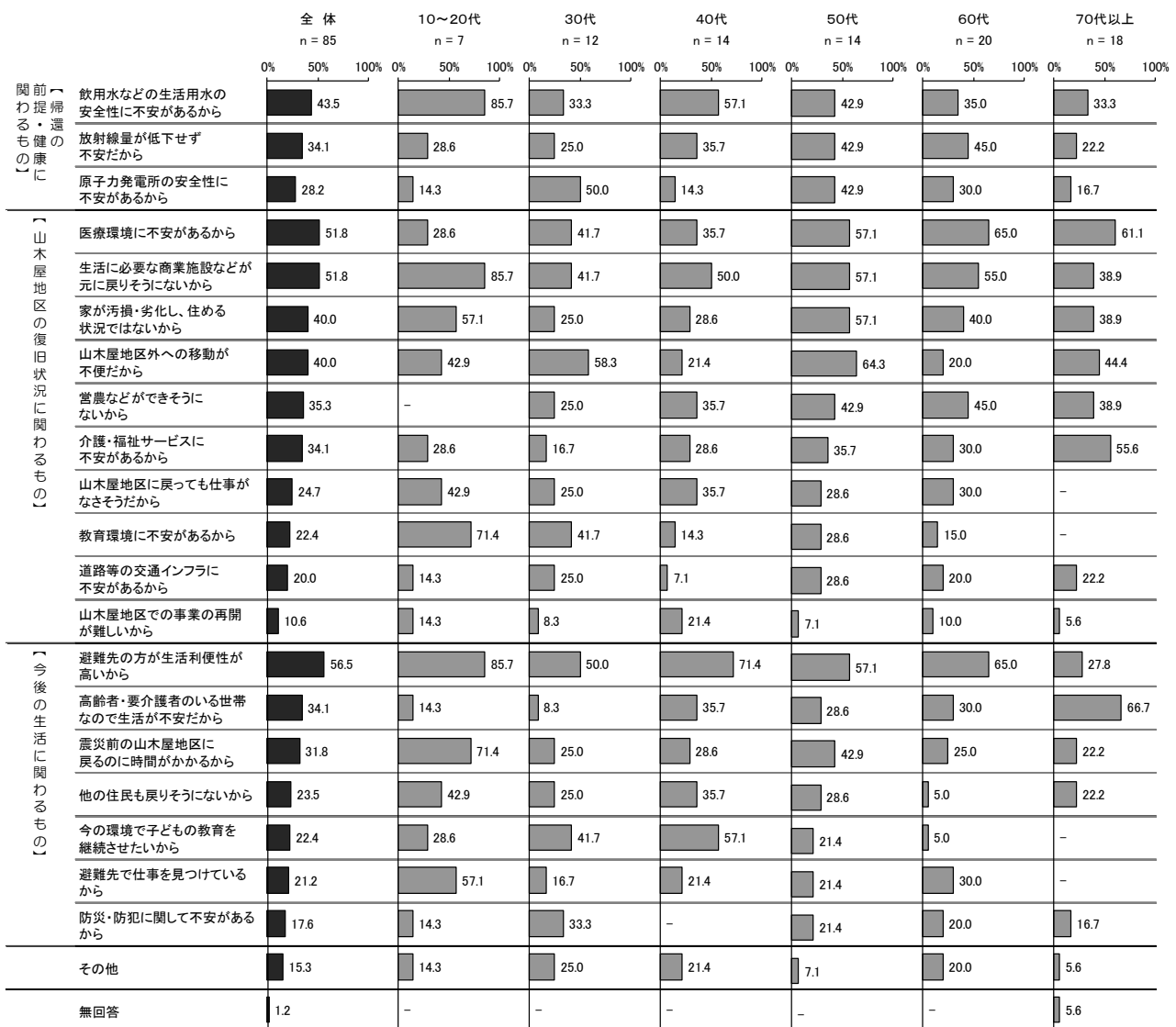
III 調査結果

回答者の年齢別にみると、【帰還の前提・健康に関わるもの】では、「飲用水などの生活用水の安全性に不安があるから」は10～20代（85.7%）、40代（57.1%）、「原子力発電所の安全性に不安があるから」は30代（50.0%）で過半数と、他の年齢に比べ高くなっている。

【山木屋地区の復旧状況に関わるもの】では、「医療環境に不安があるから」は60代（65.0%）、70代以上（61.1%）、「生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから」は10～20代（85.7%）、「山木屋地区外への移動が不便だから」は50代（64.3%）、30代（58.3%）、「介護・福祉サービスに不安があるから」は70代以上（55.6%）、「教育環境に不安があるから」は10～20代（71.4%）で他の年齢に比べ高くなっている。

【今後の生活に関わるもの】では、「避難先の方が生活利便性が高いから」は10～20代（85.7%）、40代（71.4%）、「高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから」は70代以上（66.7%）、「震災前の山木屋地区に戻るのに時間がかかるから」は10～20代（71.4%）、「今の環境で子どもの教育を継続させたいから」は40代（57.1%）、「避難先で仕事を見つけているから」は10～20代（57.1%）で他の年齢に比べ高くなっている。

＜図表3-2-9-2 現時点で戻らないと決めている理由（年齢別）＞

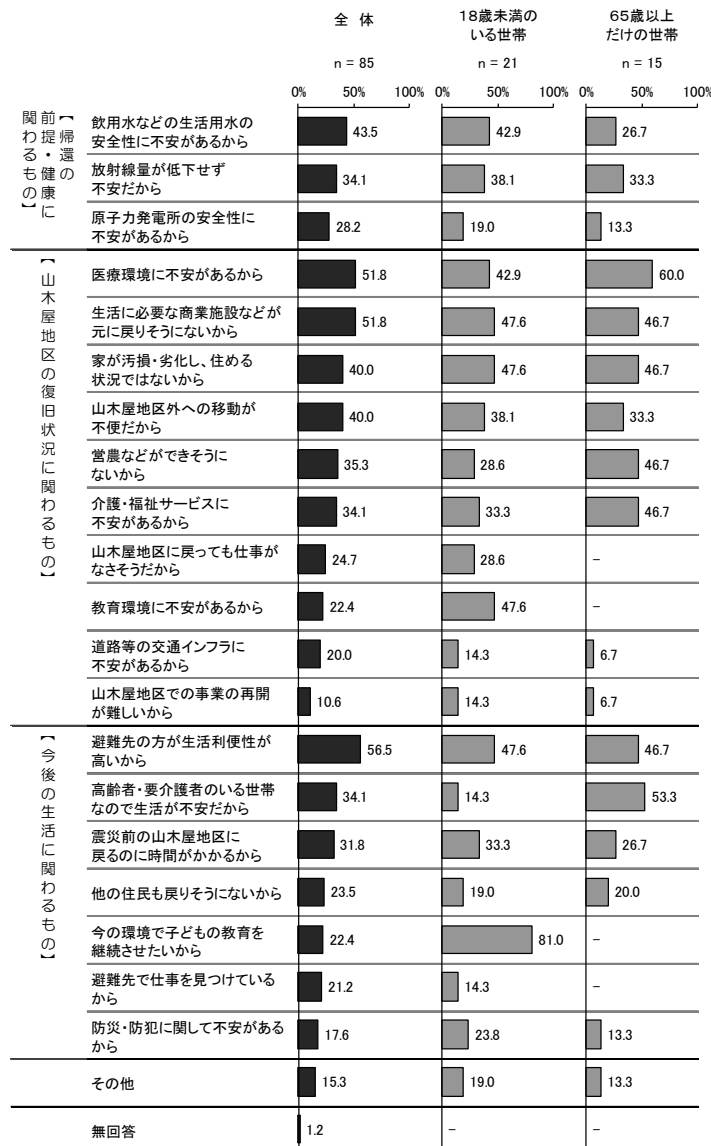


世帯構成別にみると、【帰還の前提・健康に関わるもの】では、「飲用水などの生活用水の安全性に不安があるから」は18歳未満のいる世帯で42.9%と、65歳以上だけの世帯に比べ高くなっている。

【山木屋地区の復旧状況に関わるもの】では、「教育環境に不安があるから」は18歳未満のいる世帯で47.6%と、65歳以上だけの世帯に比べ高くなっている。

【今後の生活に関わるもの】では、「高齢者・要介護者だけの世帯なので生活が不安だから」は65歳以上だけの世帯(53.3%)、「今の環境で子どもの教育を継続させたいから」は18歳未満のいる世帯(81.0%)で高くなっている。

<図表3-2-9-3 現時点で戻らないと決めている理由(世帯構成別)>



3-2-10 帰還しない場合に居住したい自治体

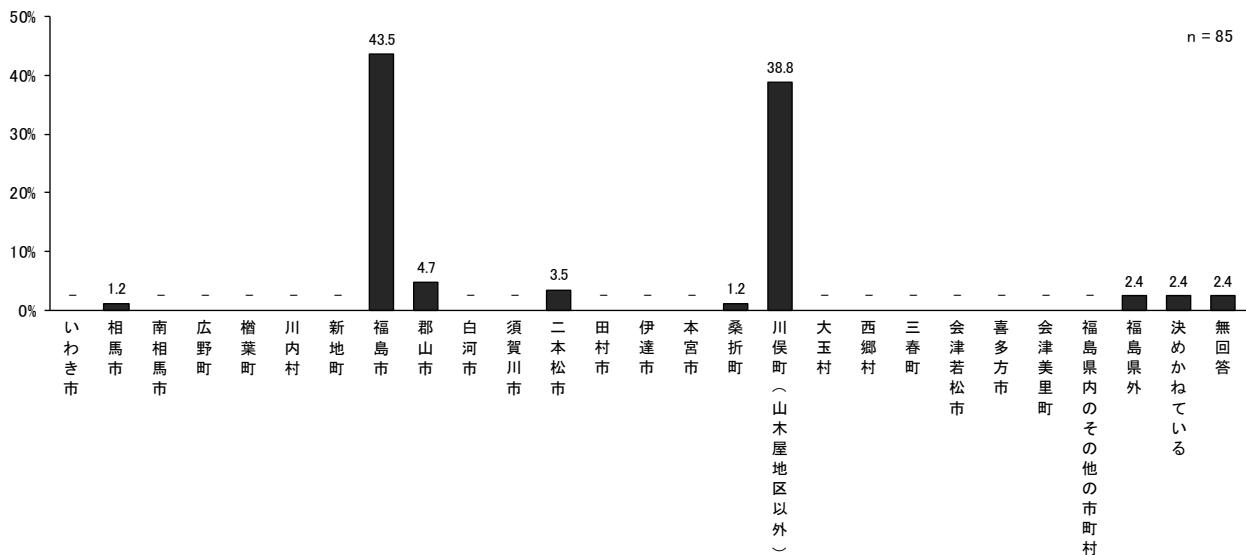
【問8で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問8-8 帰還しない場合に、今後、居住を希望する（既に居住している場合を含む）自治体はどちらですか。その自治体を教えてください。（〇は1つ）

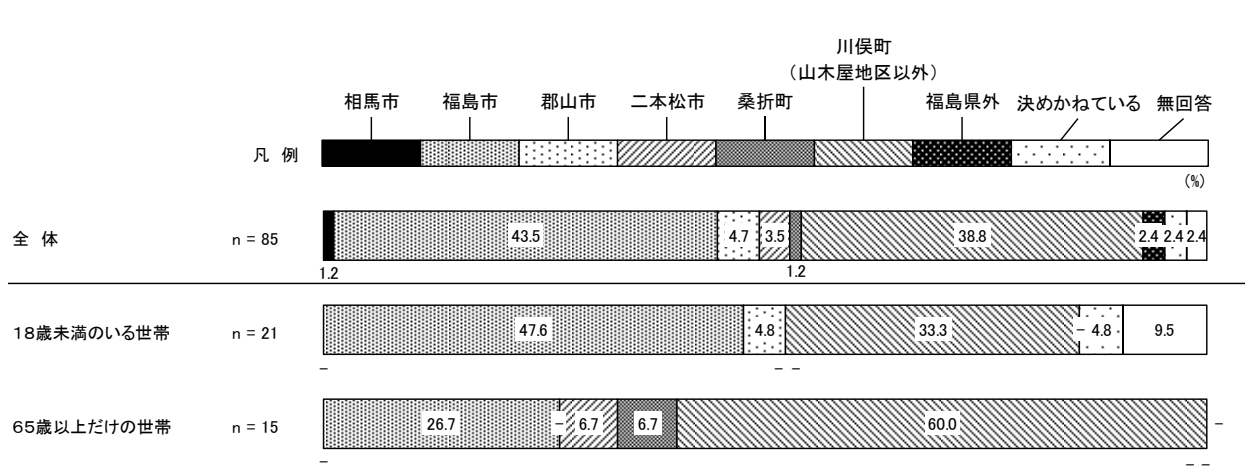
山木屋地区へ帰還しない場合に居住したい自治体については、「福島市」が43.5%と最も高く、次いで「川俣町（山木屋地区以外）」（38.8%）となっている。

世帯構成別にみると、18歳未満のいる世帯では「福島市」（47.6%）、65歳以上だけの世帯では「川俣町（山木屋地区以外）」（60.0%）が最も高くなっている。

<図表3-2-10-1 帰還しない場合に居住したい自治体>

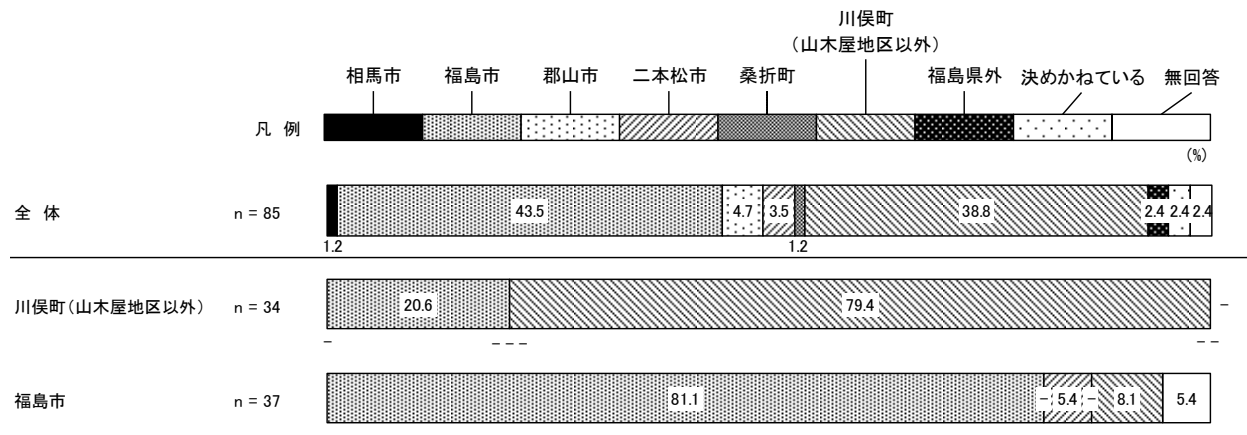


<図表3-2-10-2 帰還しない場合に居住したい主な自治体（世帯構成別）>



現在の主な避難先自治体別にみると、いずれの自治体も避難先での居住を希望する割合が最も高く、川俣町（山木屋地区以外）、福島市ともに約8割が避難先自治体での継続居住を希望している。

<図表3-2-10-3 帰還しない場合に居住したい主な自治体（主な避難先自治体別）>



3-2-11 帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態

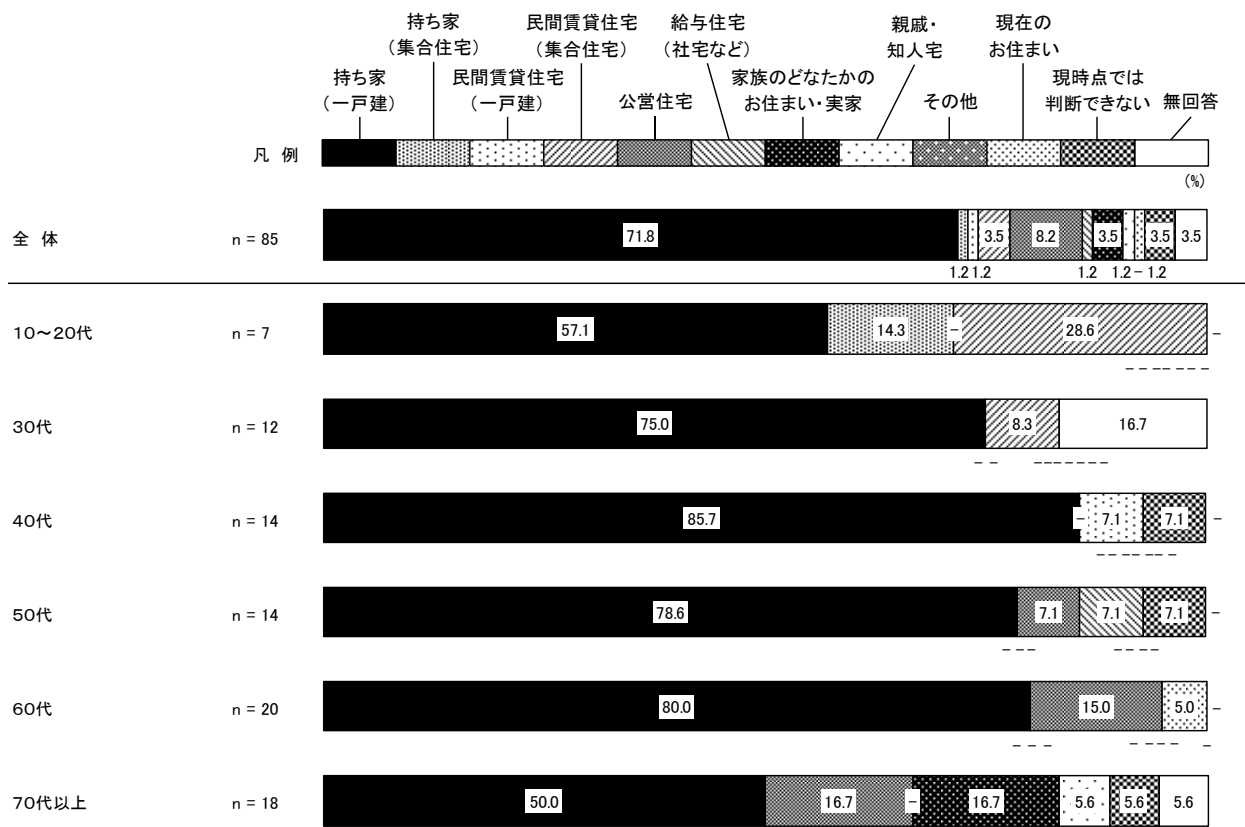
【問8で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問8-9 帰還しない場合に、今後の住まいとして、希望する（既に居住している場合を含む）住宅はどのような形態ですか。（〇は1つ）

山木屋地区へ帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態については、「持ち家（一戸建）」が71.8%と最も高く、次いで「公営住宅」が8.2%、「民間賃貸住宅（集合住宅）」、「家族のどなたかのお住まい・実家」、「現時点では判断できない」がともに3.5%となっている。

回答者の年齢別にみると、「持ち家（一戸建）」は、40代が85.7%、「公営住宅」は、70代以上が16.7%、60代が15.0%と、他の年齢に比べ高くなっている。

<図表3-2-11-1 帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態（年齢別）>



3-2-12 帰還しない場合に今後の生活において必要な支援

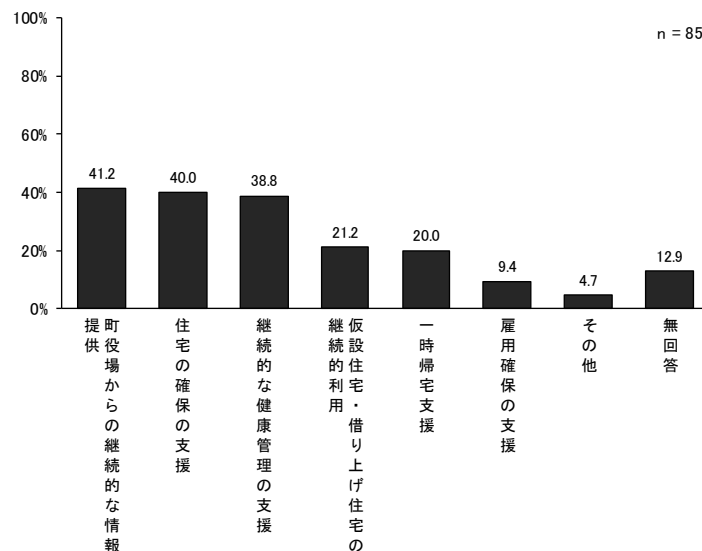
【問8で「3.戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問8-10 震災発生当時に居住されていた山木屋地区に戻らない場合に、今後の生活においてどのような支援を求めますか。(〇はいくつでも)

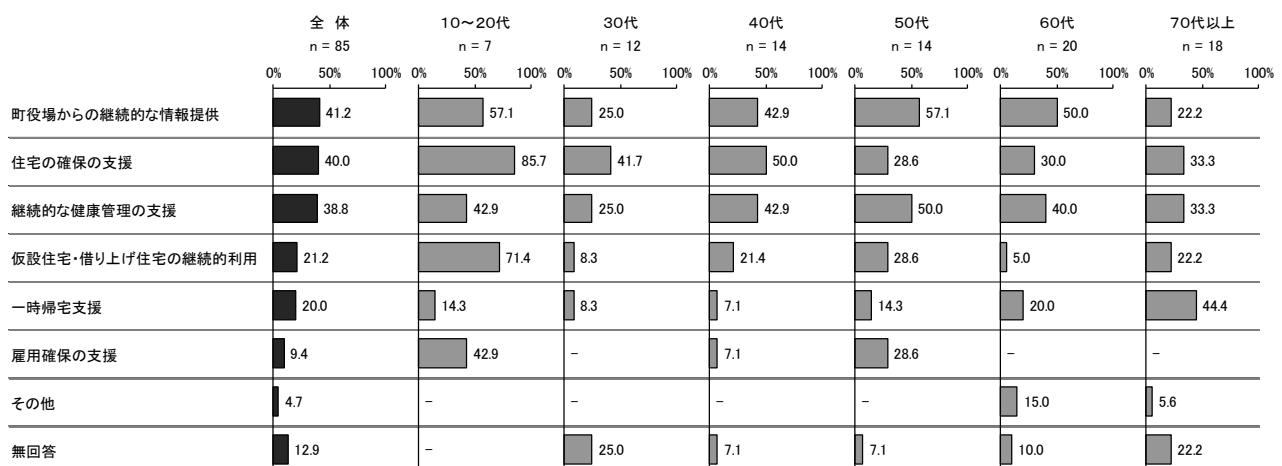
山木屋地区へ戻らない場合の今後の生活において必要な支援については、「町役場からの継続的な情報提供」が41.2%と最も高く、次いで「住宅の確保の支援」が40.0%、「継続的な健康管理の支援」が38.8%となっている。

回答者の年齢別にみると、「町役場からの継続的な情報提供」は10~20代、50代（ともに57.1%）が他の年齢に比べ高くなっている。また、「住宅の確保の支援」（85.7%）、「仮設住宅・借り上げ住宅の継続的利用」（71.4%）は10~20代が他の年齢に比べ高い。

＜図表3-2-12-1 帰還しない場合に今後の生活において必要な支援＞



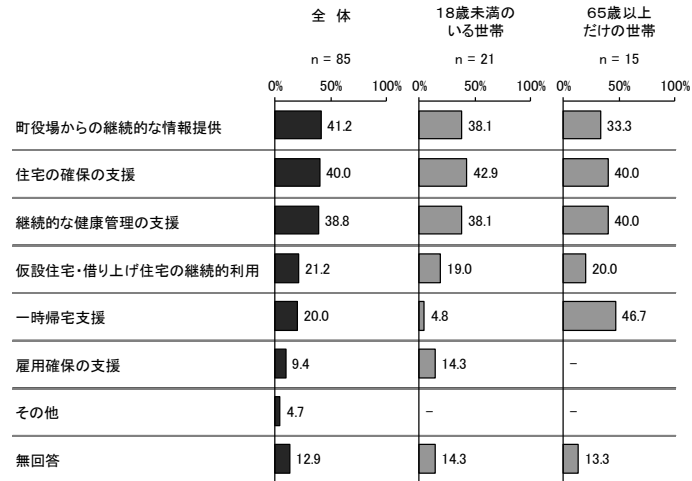
＜図表3-2-12-2 帰還しない場合に今後の生活において必要な支援（年齢別）＞



Ⅲ 調査結果

世帯構成別にみると、「一時帰宅支援」は65歳以上だけの世帯で46.7%と、18歳未満のいる世帯に比べ高くなっている。

＜図表3-2-1 2-3 帰還しない場合に今後の生活において必要な支援（世帯構成別）＞



3-2-13 山木屋地区との“つながり”を保ちたいか

【問8で「2. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

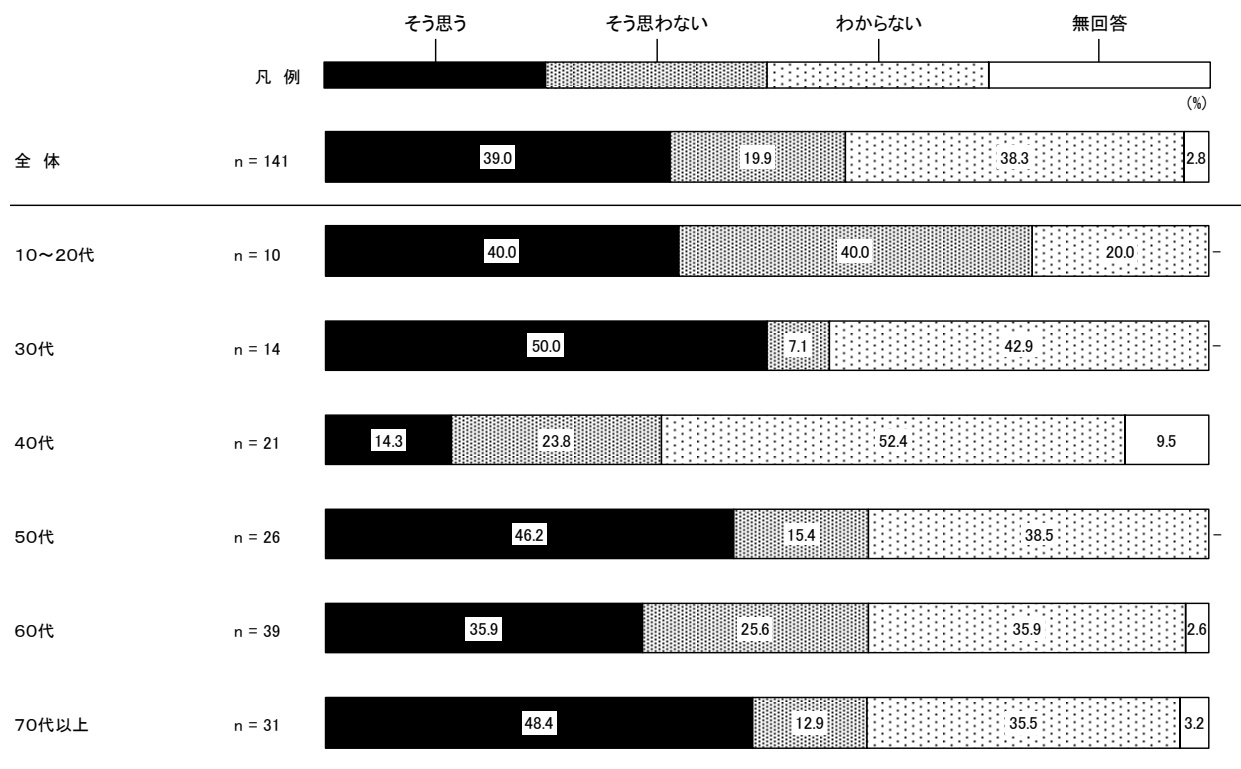
問8-3 山木屋地区との“つながり”（例えば情報提供、地区行事、イベント等）を保ちたいと思いますか。

（〇は1つ）

山木屋地区との“つながり”を保ちたいかについては、「そう思う」が39.0%、次いで「わからない」が38.3%、「そう思わない」が19.9%となっている。

回答者の年齢別にみると、「そう思う」は30代で50.0%、70代以上で48.4%、50代で46.2%と、他の年齢に比べ高くなっている。

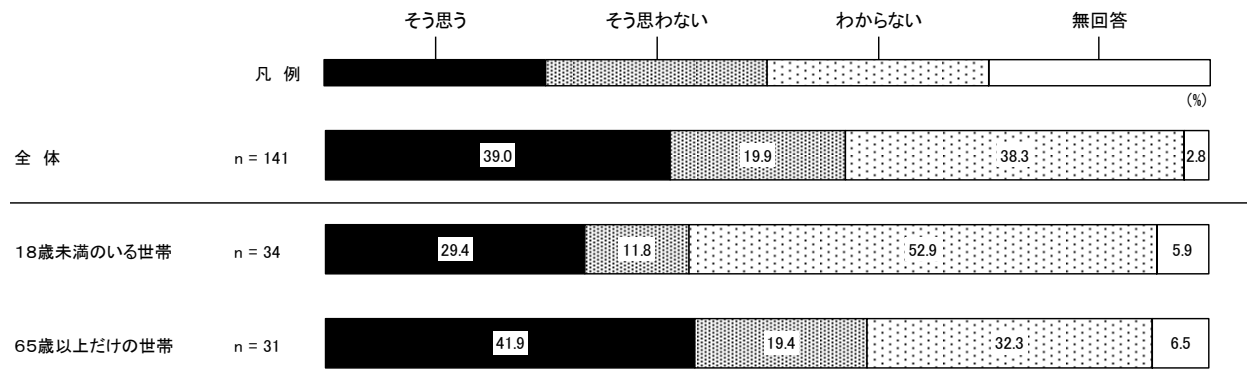
<図表3-2-13-1 山木屋地区との“つながり”を保ちたいか（年齢別）>



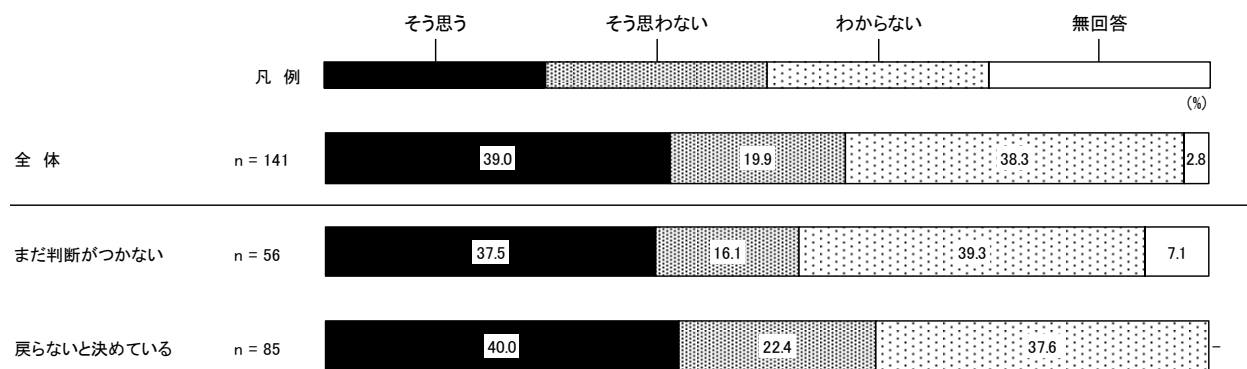
世帯構成別にみると、「そう思う」は65歳以上だけの世帯で41.9%と、18歳未満のいる世帯に比べ高くなっている。

帰還意向別にみると、「そう思う」は概ね全体と同様の傾向にある。

<図表3-2-13-2 山木屋地区との“つながり”を保ちたいか（世帯構成別）>



<図表3-2-13-3 山木屋地区との“つながり”を保ちたいか（帰還意向別）>



3-3 意見・要望

問9 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

国や自治体への要望、復興に対する展望やお気持ちなどについて、152世帯から回答があった。ここでは、記入された回答を下記項目に分類し、代表的なものを抜粋して掲載する。

<p>●生活について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難生活の長期化への不安 ・元の生活が取り戻せるかどうかの不安 ・元の生活、安定した生活の回復 ・元の生活に戻ることにあきらめ ・現在の生活について ・現在の生活の人間関係・コミュニティについて ・現在の生活の経済的な不安について ・現在の生活の健康に関する不安について ・現在の生活の仕事・学業に関する不安について ・現在の生活全般の不安について ・将来の生活に関する考えについて ・将来の生活の経済的な不安について ・将来の生活の健康に関する不安について ・将来の生活の仕事・学業に関する不安について ・将来の生活全般の不安について ・生活（再建）支援について ・その他 	<p>●除染について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除染作業の意義について ・除染作業にかかる費用の他への活用について ・除染作業の効果などについて ・除染作業の実施箇所などについて ・除染作業の早期・迅速・的確な実施について ・除染作業スケジュールの明確化について ・除染廃棄物の処理について ・その他
<p>●震災発生前の居住地について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰還困難区域への立入りについて ・帰還困難区域等の設定について ・所有する住まい・土地の買取りについて ・自宅の現状（被害状況）について ・自宅の再建・改築・解体について ・元の住居や土地などの管理・処分について ・元の住居や土地に対する税について ・所有する墓地の維持・管理・移転について ・その他 	<p>●復旧・復興について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興の遅れ、長期化について ・復旧・復興のスケジュールについて ・復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について ・町村合併について ・ライフライン・インフラの整備について ・社会福祉施設の整備について ・医療施設の復興・充実について ・学校の復興・充実について ・商業の復興・充実について ・住民の参加・自助努力について ・早期の原状回復・復興実現について ・その他
<p>●賠償について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賠償内容・方法について ・賠償の取り組みの迅速化、方針やスケジュールの明確化について ・所有する住まい・土地に対する賠償全般について ・その他 	<p>●原発の安全性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃炉作業の迅速な実施について ・廃炉作業全般について ・その他
<p>●帰還について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰還への不安 ・帰還可能時期の明確化について ・帰還したい ・帰還しない ・現時点では帰還の判断ができない ・帰還に関する施策について ・帰還を望まない人への対応について ・その他 	<p>●原発事故に対する対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政や東電の対応について ・対応の長期化、遅れについて ・情報の開示・発信について ・中長期的スケジュールについて ・その他
<p>●避難期間中及び将来の住宅について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興公営住宅の早期・迅速な建設について ・復興公営住宅の建設地・形態等について ・復興公営住宅に係る経済的負担について ・復興公営住宅への入居が可能かどうかの不安 ・復興公営住宅への入居について ・居住場所の確保について ・借上げ住宅について ・住宅の購入について ・その他 	<p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後のエネルギー政策について ・行政に対する謝意、励まし ・その他

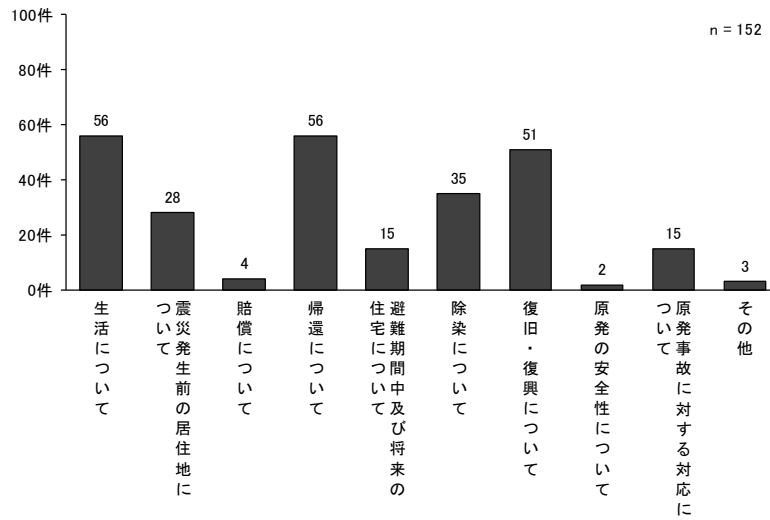
※掲載する文章は原文を基本とするが、固有名詞が含まれている場合や長文の場合などは、一部省略している。

※一世帯の回答の内容が、複数のテーマにわたる場合は、それぞれの項目へ分類している。

まず、10の大項目についての、分類結果は下図のとおりとなった。

「生活について」、「帰還について」がともに56件と最も多く、次いで「復旧・復興について」が51件、「除染について」が35件などとなっている。

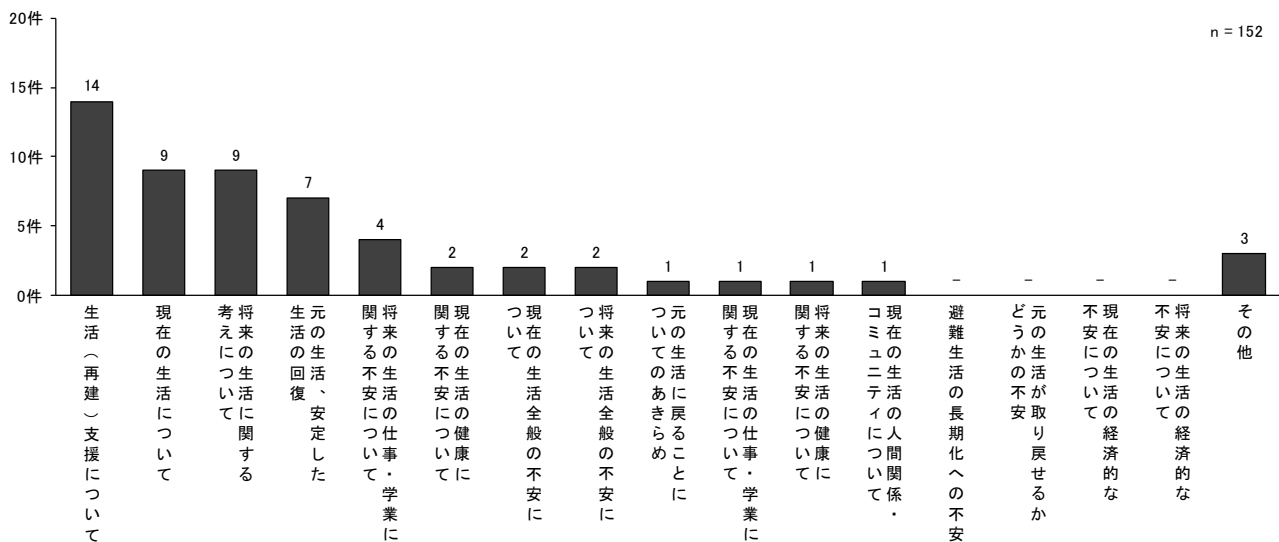
<図表3-3-1 意見に係る記入内容の分類結果>



(1) 生活について

生活についての具体的な意見としては、「生活（再建）支援について」が14件と最も多く、次いで「現在の生活について」、「将来の生活に関する考えについて」がともに9件などとなっている。

<図表3-3-2 生活についての意見>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

[生活（再建）支援について]

- 将来、自分たちの世代の方にもっと充実した保障や子育ての方に対する給付など、幅広く支援してほしい。避難されている方への医療、介護の支援の充実を図ってほしい。若者が主体になってできるイベントなどを設けてほしい。雇用の幅を広くして非正規雇用の抑制をできるだけしてほしい。（10～20代）
- 事業所を町の近くに再移転したいと考えております。工場等の建設等への支援を望みたいです。（60代）
- もう少し自由に選択でき、支援していく方向にしてほしい。福島県内でしか農業を再開できない（補助等の関係）のではなく、他の土地等への移転も考えられるように支援してほしいと思います。（50代）

[現在の生活について]

- 祖父、祖母は仮設の生活、仮設周りの利便性に満足しており、今のままが良いと言うが、たまにふと「山小屋に帰りっちなあ…やっぱり家はいいなあ…」と言う言葉を聞くと、生まれ育った所でゆっくりさせてあげたいと思うことがある。（10～20代）
- 別の場所に住み、自分が何をしていたらよいか自分の生きがいを見つけるのに非常にとまどっています。自家野菜をつくるのが楽しくなった時でしたので…。（60代）
- 仕事、帰還のための行動や、賠償問題など、やらなければならない事が多すぎて、いっぱいいっぱいになっています。（50代）

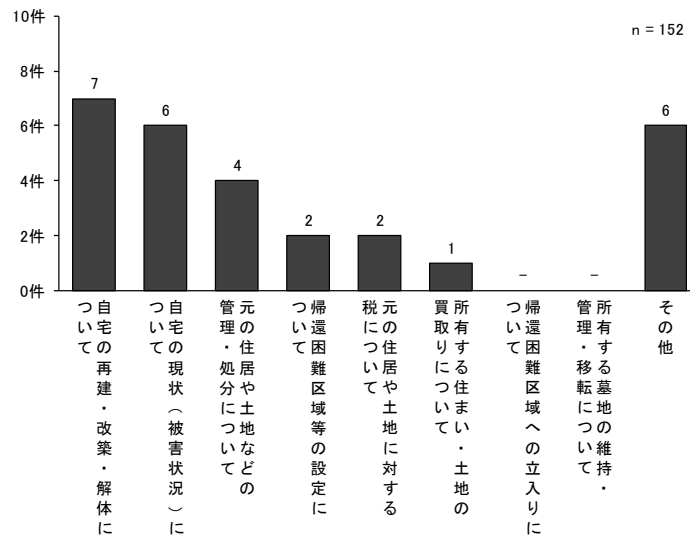
[将来の生活に関する考えについて]

- 現在会社員です。震災前、従事していた農業は再開するつもりはありません。年齢的にも体力的にも無理で何よりも風評被害がいちばん懸念されるからです。ただ老後は四季折々の回りの景色と風景の中でゆったり過ごしたい。（60代）
- 老後の事を考えると、本当は皆さんと近くに集まりたい。（70代以上）
- 自宅の前に畑がありますので野菜、お花を咲かせてみたい。（70代以上）

(2) 震災発生前の居住地について

震災発生前の居住地についての具体的な意見としては、「自宅の再建・改築・解体について」が7件と最も多く、次いで「自宅の現状（被害状況）について」が6件、「元の住居や土地などの管理・処分について」が4件などとなっている。

＜図表3-3-3 震災発生前の居住地についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【自宅の再建・改築・解体について】

- ・ 帰還するからには、自宅の雨漏れや、室内クロス外壁、基礎コンクリートのひび割れなど修理したあとで帰還するようにしたい。(60代)
- ・ 元の住宅は、解体をせざるを得ない被害のため、環境省の方で解体して頂きたいです。(60代)
- ・ 住宅の修繕、建て替えへの支援。(60代)

【自宅の現状（被害状況）について】

- ・ 除染してもらって水の流れが変わってしまい農地、宅地の回りも災害に遭っています。どうすればいいのでしょうか？(50代)
- ・ 今年の9月までは住めるかと思っていた住宅が、10月になって掃除をしていたら床が被害に遭っていて、ショックが大きくて、今は何も考えられないです。(60代)
- ・ 自宅の庭から前の畑までイノシシに掘り起こされ深い穴だらけになり、帰宅後人が安心して住めるか大変心配です。(70代以上)

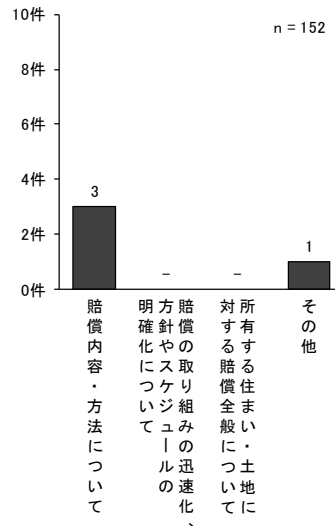
【元の住居や土地などの管理・処分について】

- ・ 現在の住み家を何とかしなくてはと考えています。山木屋の荒れた庭木を現在整備中です。それでも頭の中では、これでいいのかと思ってしまいます。家を壊すというのは、きついですね…。仕方ないと思う一方、先祖にゴメンナサイと手を合わせています。(60代)
- ・ 住宅及び田畑・山林の維持管理（草刈り・除草等）、そして国道から入る私道の維持・補修管理を不安に思っています。(50代)
- ・ 避難生活と山木屋の手入れの両方は時間的にも金銭的にも手が回らない状況…。せっかく除染作業をしていただいていたのに一時的にはきれいになったが今後どうすれば良いかわからないというのが正直なところです。(40代)

(3) 賠償について

賠償についての具体的な意見としては、「賠償内容・方法について」が3件となっている。

<図表3-3-4 賠償についての意見>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

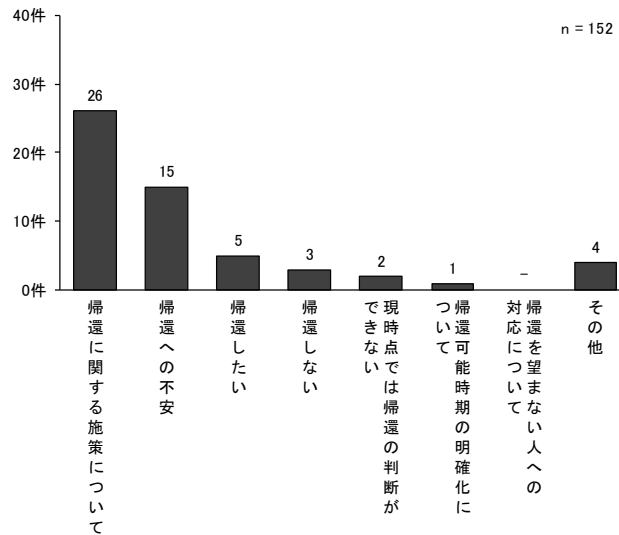
【賠償内容・方法について】

- 孫達だけは避難区域と同じように出してほしいです。親達も同じ思いだと思います。願うばかりです。(70代以上)
- 精神的損害賠償は平成35年頃まで支払を求めます。(70代以上)
- 28年は解除しなくともよい。もし解除になれば財物賠償が全損にならなくなります。政府が29年3月解除と閣議で決定したのだから、テレビ・新聞等で28年3月に解除なんて言うのは、我々避難者をどう思っているのか。放射能が下がった、だけでは理由にならないです。(70代以上)

(4) 帰還について

帰還についての具体的な意見としては、「帰還に関する施策について」が26件と最も多く、次いで「帰還への不安」が15件、「帰還したい」が5件などとなっている。

<図表3-3-5 帰還についての意見>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【帰還に関する施策について】

- 半数は戻らないと考えているので、その際の行政区としてのあり方、連絡員消防団等の維持などで、戻った人の負担が増えないあり方を考えてほしい。(50代)
- 戻ると決めている人は高齢者が多いと思われるので高齢者にやさしい施策、支援。現状を良く見て不安を取りのぞいてもらいたい。(70代以上)
- まずは山木屋地区に仕事のある方、仕事の間を作る目標のある方、戻って自宅で少しでも震災前の姿に戻って安心して住みたい方、特に高齢者のため、復旧を全力で進め少しでも早く避難解除して欲しい。(60代)

【帰還への不安】

- 子育て中の世帯が戻らなければ、いずれは学校も廃校になり、住人も居なくなりそう。(30代)
- 沢山のフレコンバッグは解除時にはきれいに元の田んぼに戻りますか？畑に作物を作っても子供達に食べさせて本当に大丈夫？とっても不安です。(50代)
- 除染の黒い袋が山積みのままの所に帰って、何をして生活すれば、いいのでしょうか？除染したとはいえ、その畑に野菜の種を落とせるだろうか。実ったとって、子や孫達に気持ち良く、食べろと言えるだろうか？第一にいつまた原発が爆発しないとも限らない。(60代)

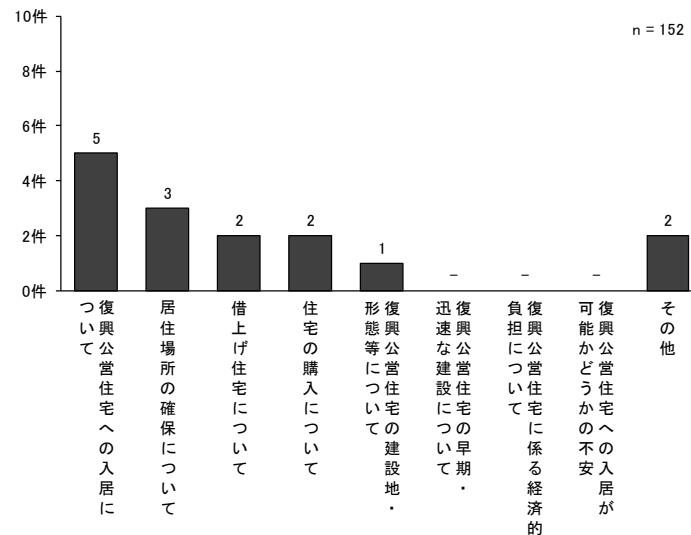
【帰還したい】

- 一日でも早く帰還出来ること願っております。(70代以上)
- 年も年なので早く家へ戻りたい。(70代以上)

(5) 避難期間中及び将来の住宅について

避難期間中及び将来の住宅についての具体的な意見としては、「復興公営住宅への入居について」が5件と最も多く、次いで「居住場所の確保について」が3件、「借上げ住宅について」、「住宅の購入について」がともに2件などとなっている。

<図表3-3-6 避難期間中及び将来の住宅についての意見>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【復興公営住宅への入居について】

- 将来結婚したい希望もあり、その時には新居に引っ越しをしたいので、災害復興住宅にもし入れたらありがたいと思います。(40代)
- 私たち2人は1日も早く公営住宅に入居して安心して一生を送りたい。よろしくお願い致します。(70代以上)
- お願いします。1日も早く公営住宅に入れるようよろしく御連絡下さい。(70代以上)

【居住場所の確保について】

- 山木屋の住宅確保の100%保証をお願いしたいです。東電の賠償の考えでは、山木屋の自宅の再建はむずかしいです。(40代)

【借上げ住宅について】

- リフォーム出来るのは来年5月になります。来年一年借り上げ住宅に住みたいです。(60代)

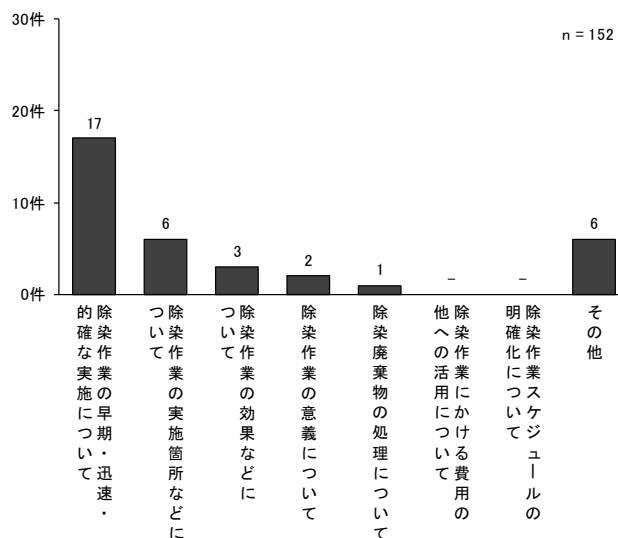
【住宅の購入について】

- 私は川俣町内に新築予定ですが、予定地には町の水道が通っていません。ボーリングを予定しています(助成金をお願い出来ませんか?)。又、税金の免除(住宅に関する)をお願い申し上げます。(60代)

(6) 除染について

除染についての具体的な意見としては、「除染作業の早期・迅速・的確な実施について」が17件と最も多く、次いで「除染作業の実施箇所などについて」が6件、「除染作業の効果などについて」が3件などとなっている。

<図表3-3-7 除染についての意見>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【除染作業の早期・迅速・的確な実施について】

- 除染で出た廃棄物の搬出を早期にしていきたい。(50代)
- フレコン袋に入った廃棄物を早期に運び出してもらいたい。人が帰らなければ復興は出来ない。その為に安心して住める様に除染をしっかりやってほしい。(70代以上)
- 除染を完全に行って国が安全宣言を発して風評被害を抑えることができるか。逆を言えばどこまで除染が出来るのか。特に避難から4年が経っていることから、時間的に失っていくことが多いのでスピードを持って事を進めて行けるのかにかかっている。(60代)

【除染作業の実施箇所などについて】

- まずは除染をし、元の山木屋に戻す。住宅周辺だけではなく、山も除染して下さい。(30代)
- 除染をしてもらっているが、土手などは草を刈っただけで、土の除染などをしていない。その為、汚染物が室内に入っている。室内の除染もしてもらいたい。(30代)
- 住宅が山のそばに有るため山林の除染が不可欠だ。(50代)

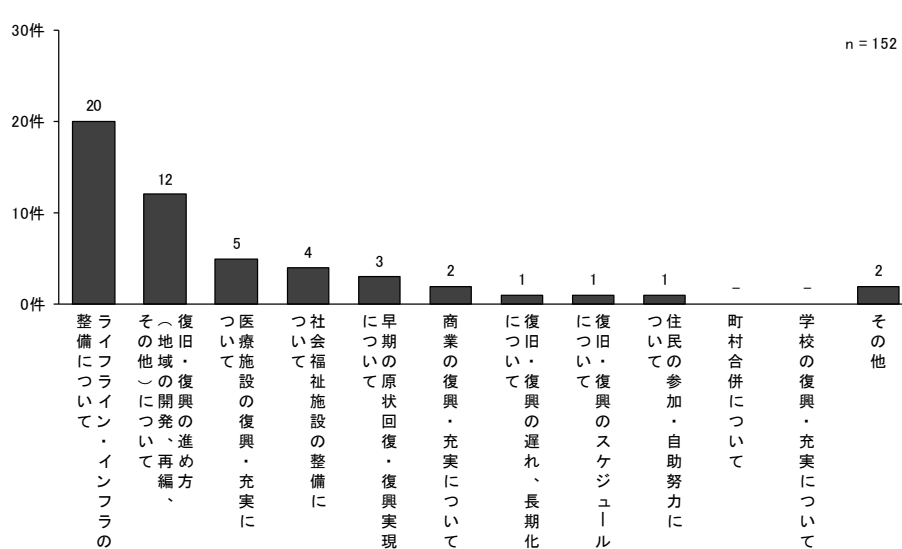
【除染作業の効果などについて】

- 現在除染も終わっていない。線量の低減もない。いつ帰れるかわからない。(70代以上)
- 責任者の形態があいまいで、除染を行っても結果があいまい。(60代)

(7) 復旧・復興について

復旧・復興についての具体的な意見としては、「ライフライン・インフラの整備について」が20件と最も多く、次いで「復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について」が12件、「医療施設の復興・充実について」が5件などとなっている。

<図表3-3-8 復旧・復興についての意見>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【ライフライン・インフラの整備について】

- 高齢の帰還者向けに、インフラの整備、充実。避難前と同等だと不足ではないかと思う。病院やスーパーなどへの行き来、冬期の雪掃きなど。(30代)
- 最終的に山木屋全体の道路の舗装（穴うめではなく）やってほしい。(50代)
- 町道、私道の整備をお願いしたい。水路も同時に。(60代)

【復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について】

- 復興事業は全国から工業関係者を募集しているが、被災地には人は集まりにくい。住民意向調査結果からわかるように、山木屋地区に戻る割合は半分ぐらい。老若男女、生活できるように、若者には雇用確保、生活に必要な商業施設医療・介護・福祉サービスの再開が必要ではないでしょうか。(10～20代)
- 部落の若い人は多分戻ってこないと思います。帰還する人は高齢者ばかりなので、福祉関係に力を入れてほしいです。色々な情報を早く伝えてほしい。農業の面でも多く支援してもらいたいです。(60代)
- 山木屋地区は農業地帯であった。田畑などの耕地の有効活用をどう進めるのか。受委託耕作、先日の大雨による、河川の氾濫による農道、田畑の崩壊箇所の復旧、小河川・排水改良事業など。(70代以上)

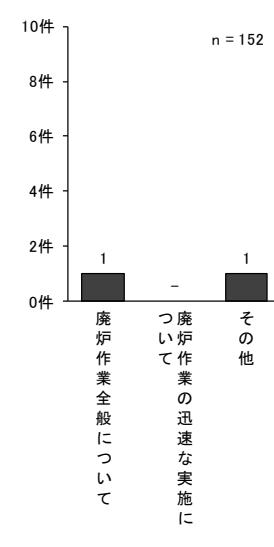
【医療施設の復興・充実について】

- 戻る人は高齢者が多いので医療機関が欲しい。(60代)
- 医療介護福祉の施設の新設。(70代以上)

(8) 原発の安全性について

原発の安全性についての具体的な意見としては、「廃炉作業全般について」が1件となっている。

<図表3-3-9 原発の安全性についての意見>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

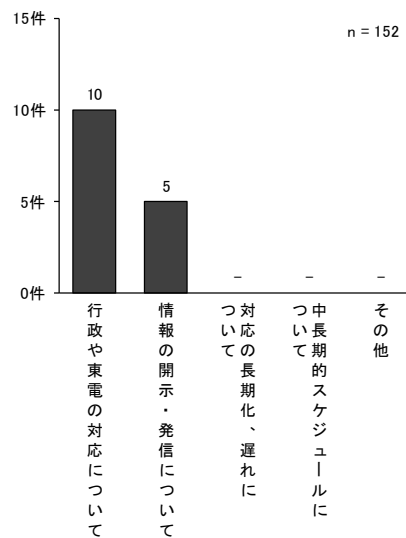
【廃炉作業全般について】

- 原発の収束、廃炉を切に願う。(60代)

(9) 原発事故に対する対応について

原発事故に対する対応についての具体的な意見としては、「行政や東電の対応について」が10件と最も多く、次いで「情報の開示・発信について」が5件となっている。

<図表3-3-10 原発事故に対する対応についての意見>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【行政や東電の対応について】

- 国の政策で押し進めた原発。そして今回の事故。どう理解したら良いのでしょうか？（50代）
- 国や自治体には、なにも期待はしておりません。震災前に戻してください。（40代）
- 近々帰りたいたと思っても帰れないなど、未だに数多くの要望はあるが全然上層部に話が通っていない。もっと詳細に話を聞いてもらいたい。東電とは何ら関係もないのに、何でこんな目にあわなければならないのか。（70代以上）

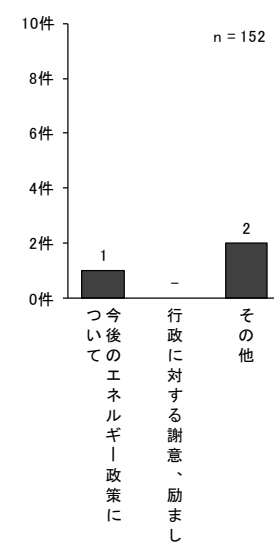
【情報の開示・発信について】

- 復旧、復興をアピールする行政、縦割部署が多く予算、事業執行に疑問を持っています。住民に対して説明が足りないと思います。（50代）
- あまりに山木屋地区の情報だけが少なすぎて怪しく感じる。（40代）

(10) その他

その他についての具体的な意見としては、「今後のエネルギー政策について」が1件となっている。

<図表3-3-11 その他についての意見>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【今後のエネルギー政策について】

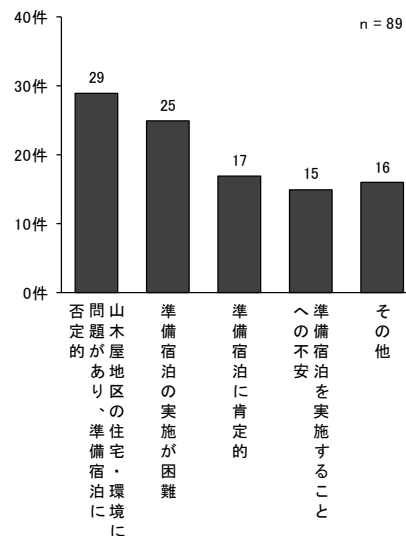
- 原発再稼働反対。全国の原発再開認めないでほしい。(70代以上)

3-4 準備宿泊への意見・要望

問 10 現在実施されている準備宿泊について、ご意見・ご要望をご自由にお書きください。

準備宿泊への意見・要望について、89 世帯から回答があり、分類の結果、「山木屋地区の住宅・環境に問題があり、準備宿泊に否定的」が 29 件と最も多く、次いで「準備宿泊の実施が困難」が 25 件、「準備宿泊に肯定的」が 17 件となっている。

<図表3-4-2-1 準備宿泊への意見・要望の分類結果>



※一世帯の回答の内容が、複数のテーマにわたる場合は、それぞれの項目へ分類している。

各項目についての主な意見は以下のとおり。

[山木屋地区の住宅・環境に問題があり、準備宿泊に否定的]

- 山木屋の家の状態や環境がきちんとなっている場合は利点があると思うが、戻る家が住めない状態の人にとっては意味がないことだと思う。(10~20代)
- 除染の途中で、山木屋の自宅に帰るのは、いかがなものかと思います。中間貯蔵施設の建設も決まっていないのに、仮置場に囲まれて、山木屋の自宅で生活してもいいと言われても困ります。(40代)
- 現段階で準備宿泊は、おかしいのではないかと。除染作業もまだ終わってない。(60代)

[準備宿泊の実施が困難]

- 私は準備宿泊をしたいのですが、水が出なくて宿泊できません。(60代)
- 冬場の凍結で暖かくなって水もれ修理し、水を止めていたらポンプの故障、エコキュートの故障、浄化そうのポンプ故障などで宿泊しに行けなくなっている。トイレも不具合があるかも知れない。(50代)
- インフラがそろっていないため準備宿泊は実施していない。(70代以上)

[準備宿泊に肯定的]

- 自分たちの在るべき町や村に宿泊できることはよい考えだと思う。(10~20代)
- 宿泊が可能である状態であるのなら、息の詰まるような今の生活でなく、清々した山木屋で伸び伸び生活したいと思います。(60代)
- 準備宿泊は、大変良い事だと思います。自宅の見回り、修理に。毎日でなくとも、長くお願いします。(70代以上)

Ⅲ 調査結果

[準備宿泊を実施することへの不安]

- 準備宿泊しても長期になると地域のコミュニティの場がなく、孤立化して、特に夜は寂しい思いになってしまうと思う。防犯関係も心配です。(60代)
- 準備宿泊と言われても、飲料水、その他使用水もない、タクシーもない。除染されていないところもある。又草刈りもしていない所もある。そんな所ではせいぜい1泊2日位である。未だに宅地、家の回りなど除染作業を数多くしてもらわないと長期滞在は出来ない。(70代以上)

IV 參考資料

4-1 使用調査票

川俣町山木屋地区住民意向調査

記入上の注意

● 調査をお願いする方

震災発生時、川俣町山木屋地区に住民登録をしていた世帯（避難後の転出者を含む）が対象です。

ご回答は、**世帯の代表者の方**にお願いいたします。

現在、世帯が何ヶ所かに分かれて避難されている場合には、**それぞれの場所に調査票を送付しておりますので、本調査票の送付されたお住まいの代表者の方**に、ご回答をお願いいたします。

● ご回答方法

ご回答は、あてはまる番号を選び、その番号に○をつけてください。

「その他」に○をされた場合は、（ ）内に具体的な内容もご記入ください。□の中に具体的な内容の記入をお願いしている間には、具体的な内容（地名、数など）をご記入ください。

➤ 個人情報について

- ・調査票に記載いただいた個人情報は、川俣町、福島県及び復興庁において適切に管理するとともに、各種施策の検討目的以外には使用いたしません。
- ・また、回答はすべて統計的な処理を行い、個人の特定につながるような内容が公表されることはありません。

● ご提出方法

ご記入済みの調査票は、**10月16日（金）まで**に、同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストにご投函ください（切手は不要です）。

【お問い合わせ先】

調査の趣旨、記入方法について

復興庁
「住民意向調査」
問い合わせセンター

フリーダイヤル 0120-901-846

[設置期間:10月5日(月)~10月16日(金)10時~17時]
土・日・祝を除く

復興公営住宅について

福島県

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
避難地域復興局 生活拠点課
Tel 024-521-8617

川俣町に関することについて

川俣町

〒960-1492 福島県伊達郡川俣町字五百田30番地
原子力災害対策課 住民支援係
Tel 024-566-2111

※調査票の記入の補助を希望される方は川俣町職員も対応を致しますので、ご連絡ください。

はじめに、ご記入いただくあなたご自身のことについて教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問1 あなたの現在の年齢(○は1つ)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. ~19歳 | 8. 50~54歳 |
| 2. 20~24歳 | 9. 55~59歳 |
| 3. 25~29歳 | 10. 60~64歳 |
| 4. 30~34歳 | 11. 65~69歳 |
| 5. 35~39歳 | 12. 70~74歳 |
| 6. 40~44歳 | 13. 75~79歳 |
| 7. 45~49歳 | 14. 80歳以上 |

【すべての方にうかがいます。】

問2 現在のあなたの職業を教えてください。

仕事に就いている方は、業種も教えてください。なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。

(1) 職業(就業形態) (○は1つ)

- | | | |
|---------------------------|-----------------|---------|
| 1. 自営業・会社経営者(継続中もしくは再開済) | 7. パート・アルバイト | } ⇒ 問3へ |
| 2. 自営業・会社経営者(休業中) | 8. 学生 | |
| 3. 会社員(勤め人)(事務や内勤を主とする業務) | 9. 無職(職を探していない) | |
| 4. 会社員(勤め人)(労務や外勤を主とする業務) | 10. 無職(職を探している) | |
| 5. 団体職員 | 11. その他(具体的に | |
| 6. 公務員 | |) |

【仕事に就いている方(問2(1)で「1」から「7」、「11」と回答した方)にうかがいます。】

(2) 業種 (○は1つ)

- | | | |
|-------------------|-----------|---------|
| 1. 農・林・漁・畜産業 | 7. 金融・保険業 | } (具体的に |
| 2. 建設業 | 8. 医療・福祉 | |
| 3. 製造業 | 9. 教育 | |
| 4. 電気・ガス・水道業 | 10. 公務 | |
| 5. 運輸業 | 11. その他 | |
| 6. 卸・小売り・飲食、サービス業 | | |

東日本大震災発生時および震災前の、あなたの状況について教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問 3 震災発生当時にお住まいだった行政区を教えてください。(○は1つ)

- | | | |
|--------|---------|-----------------------|
| 1. 1区 | 6. 5区 | 11. 9区 |
| 2. 甲2区 | 7. 6区 | 12. 不明 |
| 3. 乙2区 | 8. 7区 | (わからない場合は住所を記載してください) |
| 4. 3区 | 9. 甲8区 | [|
| 5. 4区 | 10. 乙8区 | |

【すべての方にうかがいます。】

問 4 震災発生当時にお住まいだった住宅は、どのような形態でしたか。(○は1つ)

- | | | | |
|---------------------|----------|--------------------|----------|
| 1. 持ち家(一戸建) | } ⇒問 5 へ | 7. 家族のどなたかのお住まい・実家 | } ⇒問 5 へ |
| 2. 持ち家(集合住宅) | | 8. 親戚・知人宅 | |
| 3. 民間賃貸住宅(一戸建) | | 9. その他 | |
| 4. 民間賃貸住宅(集合住宅) | | [具体的に | |
| 5. 公営住宅 | | | |
| 6. 給与住宅(社宅、公務員宿舎など) | | | |

【問 4 で「1. 持ち家(一戸建)」「2. 持ち家(集合住宅)」と回答した方にうかがいます。】

問 4-1 震災発生当時にお住まいだった住宅は、現在どのような状況ですか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------------|----------|
| 1. 解体をせざるを得ない被害、劣化等がみられる | } ⇒問 5 へ |
| 2. 修理すれば住める状況 | |
| 3. 特に損傷はない ⇒問 5 へ | |
| 4. わからない ⇒問 5 へ | |

【問 4-1 で「1. 解体をせざるを得ない被害、劣化等がみられる」「2. 修理すれば住める状況」と回答した方にうかがいます。】

問 4-2 震災発生当時にお住まいだった住宅は、現在どのような被害や劣化等がありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1. 地震の影響と思われる大きな損壊等がある | 5. カビが多く発生している |
| 2. 火災被害を受けている | 6. 屋内の放射線量が高い(屋外と同等程度) |
| 3. 動物等が侵入した跡があり荒れている | 7. その他 [具体的に |
| 4. 雨漏りの形跡がみられる |] |

避難状況について教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問 5 あなたが現在避難されている自治体を教えてください。(○は1つ)
 ※準備宿泊を実施中の方は、準備宿泊実施前の避難状況を教えてください。

<p>【 浜 通 り 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. いわき市 2. 相馬市 3. 南相馬市 	<p>【 中 通 り 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 福島市 5. 郡山市 6. 白河市 7. 須賀川市 8. 二本松市 9. 田村市 10. 伊達市 11. 本宮市 12. 桑折町 13. 川俣町 (山木屋地区以外) 14. 三春町 	<p>【 会 津 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 15. 会津若松市 <p>【 福島県内のその他の市町村(1から15以外) 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 16. 福島県内のその他の市町村 →具体的にご記入ください <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div> (市・町・村) <p>【 福島県外 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 17. 福島県外 →具体的にご記入ください <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div> (都・道・府・県) <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div> (市・町・村)
---	--	--

【すべての方にうかがいます。】

問 6 震災発生当時と現在の世帯構成についてうかがいます。

(1) 「震災発生当時」に、あなたを含めて一緒に住んでいた方の人数を教えてください。
あなた自身を含めて、現在の年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア) 未就学児(小学校入学前)	人	エ) 15歳以上 18歳未満 (中学生を除く)	人
イ) 小学生	人	オ) 18歳以上 65歳未満	人
ウ) 中学生	人	カ) 65歳以上の方	人

(2) 「現在」、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。
あなた自身を含めて、現在の年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア) 未就学児(小学校入学前)	人	エ) 15歳以上 18歳未満 (中学生を除く)	人
イ) 小学生	人	オ) 18歳以上 65歳未満	人
ウ) 中学生	人	カ) 65歳以上の方	人

【すべての方にかがいます。】

問7 現在お住まいになっている住宅はどのような住居形態ですか。(○は1つ)

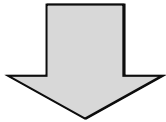
- | | |
|-------------------------------------|---------------------|
| 1. 応急仮設住宅(プレハブ型。無償) | 6. 家族のどなたかのお住まい・実家 |
| 2. 応急仮設住宅(民間住宅・公営住宅
などの借り上げ型。無償) | 7. 親戚・知人宅 |
| 3. 公営住宅(1.は除く。有償) | 8. 持ち家(ご本人またはご家族所有) |
| 4. 民間賃貸住宅(有償) | 9. その他 |
| 5. 給与住宅(社宅など) | { 具体的に |

【すべての方にうかがいます。】

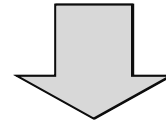
問 8 将来、山木屋地区の避難指示が解除された後の山木屋地区への帰還について、現時点

1. 戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)

2. まだ判断がつかない



「1」を選んだ方のみ、
こちらへお進みください



「2」を選んだ方のみ、
こちらへお進みください

問 8-1-1 山木屋地区へ戻る時期を教えてください。(〇は1つ)

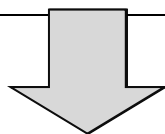
1. 解除後すぐに戻りたい(1年以内)
2. 解除後3年以内に戻りたい
3. 解除後5年以内に戻りたい
4. 解除後10年以内に戻りたい
5. 時期は決めていないがいずれ戻りたい

問 8-1-2 上記で選択した帰還時期を検討・希望しているのは、どのような理由からですか。

{

問 8-1-3 戻る場合に家族の全員か一部かについて教えてください。(〇は1つ)

1. 家族全員での帰還を考えている
2. 家族一部での帰還を考えている
3. 現在検討しているところ
4. まだわからない



問 8-4 へ

問 8-2 山木屋地区へ戻り。(〇はいくつ)

1. 避難指示解除となる時
2. 道路、鉄道、学校、病院
3. どの程度の住民が戻る
4. 放射線量の低下の目途、
5. 中間貯蔵施設の情報
6. 原子力発電所の安全性
7. 放射線の人体への影響
8. 働く場の確保の目途
9. 賠償額の確定
10. 住宅確保への支援に関
11. その他(具体的
12. 現時点で家族間の意見
13. 現時点ではどのような情

問 8-3 山木屋地区

1. そう思う
2. そう思わない
3. わからない

についてお聞かせください。

でどのようにお考えですか。「1」から「3」の中から一つ選び、それぞれの質問にお答えください。
(○は1つ)

3. 戻らないと決めている

「3」を選んだ方は、
こちらへお進みください

ることを判断するために必要なことを教えてください
(でも)

期の目安に関する情報
などの社会基盤(インフラ)の復旧時期の目途
かの状況
除染成果の状況

に関する情報(事故収束や廃炉の状況)
に関する情報

する情報

)
が分かれており、帰還意向について回答できない
報があれば判断できるかわからない

との“つながり”(例えば情報提供、地区行事、イベント等)を保ちたいと思いますか。(○は1つ)

問 8 で「2. まだ判断がつかない」を選んだ方は問 9 へ

問 8 で「3. 戻らないと決めている」を選んだ方は問 8-7 へ

IV 参考資料

【問 8 で「1. 戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)」と回答した方にうかがいます。】

問 8-4 帰還した場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。(○は1つ)

1. 元の持ち家(自宅)(建て替える場合を含む) ⇒ **問 8-6** へ
 2. 自宅とは別の場所に新たに一戸建の持ち家を建てたい
 3. 自宅とは別の場所に分譲集合住宅を購入したい
 4. 民間賃貸住宅(一戸建)
 5. 民間賃貸住宅(集合住宅)
 6. 公営住宅(新設される場合も含む)
 7. 給与住宅(社宅など)
 8. 家族のどなたかのお住まい・実家
 9. 親戚・知人宅
 10. その他(具体的に)
 11. 現時点では判断できない
- ⇒ **問 8-5** へ

【問 8-4 で「2」～「11」と回答した方にうかがいます。】

問 8-5 元の持ち家以外を希望される理由は、何ですか。(○はいくつでも)

1. 元の持ち家(自宅)周辺の放射線量の高さが心配だから
2. 元の持ち家(自宅)周辺に住む人が少ないと思うから
3. 元の持ち家(自宅)が荒廃しているから
4. その他(具体的に)

【問 8-4 に回答した方全員にうかがいます。】

問 8-6 山木屋地区に戻る場合に、今後の生活においてどのような支援が必要と考えますか。(○はいくつでも)

1. 被ばく低減対策
2. 住宅の修繕や建て替えへの支援
3. 商業施設の再開や新設
4. 医療、介護福祉施設の再開や新設
5. 学校や教育施設の再開や新設
6. 公共交通機関の再開
7. 雇用確保・就業支援
8. 携帯電話やインターネット等通信環境の改善
9. 治安の確保
10. その他(具体的に)
11. 特にない

⇨ **問 9** へ

問8で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問8-7 戻らないと決めている理由はどのようなことですか。(〇はいくつでも)

【帰還の前提・健康に関わるもの】

1. 放射線量が低下せず不安だから
2. 原子力発電所の安全性に不安があるから
3. 飲用水などの生活用水の安全性に不安があるから

【山木屋地区の復旧状況に関わるもの】

4. 山木屋地区に戻っても仕事がなさそうだから
5. 山木屋地区での事業の再開が難しいから
6. 営農などができそうにないから
7. 家が汚損・劣化し、住める状況ではないから
8. 山木屋地区外への移動が不便だから
9. 道路等の交通インフラに不安があるから
10. 医療環境に不安があるから
11. 介護・福祉サービスに不安があるから
12. 教育環境に不安があるから
13. 生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから

【今後の生活に関わるもの】

14. 高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから
15. 他の住民も戻りそうにないから
16. 震災前の山木屋地区に戻るのに時間がかかるから
17. 避難先で仕事を見つけているから
18. 今の環境で子どもの教育を継続させたいから
19. 避難先の方が生活利便性が高いから
20. 防災・防犯に関して不安があるから
21. その他〔具体的に

IV 参考資料

【問8で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問 8-8 帰還しない場合に、今後、居住を希望する(既に居住している場合を含む)自治体はどちらですか。その自治体を教えてください。(○は1つ)

<p>【 浜 通 り 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. いわき市 2. 相馬市 3. 南相馬市 4. 広野町 5. 檜葉町 6. 川内村 7. 新地町 	<p>【 中 通 り 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 8. 福島市 9. 郡山市 10. 白河市 11. 須賀川市 12. 二本松市 13. 田村市 14. 伊達市 15. 本宮市 16. 桑折町 17. 川俣町 (山木屋地区以外) 18. 大玉村 19. 西郷村 20. 三春町 	<p>【 会 津 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 21. 会津若松市 22. 喜多方市 23. 会津美里町 <p>【 福島県内のその他の市町村(1から23以外) 】</p> <p>24. 福島県内のその他の市町村 →具体的にご記入ください</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div> (市・町・村)
		<p>【 福島県外 】</p> <p>25. 福島県外 →具体的にご記入ください</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div> (都・道・府・県) <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div> (市・町・村) <p>【 その他 】</p> <p>26. 決めかねている</p>

【問8で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問 8-9 帰還しない場合に、今後のお住まいとして、希望する(既に居住している場合を含む)住宅はどのような形態ですか。(○は1つ)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 持ち家(一戸建) 2. 持ち家(集合住宅) 3. 民間賃貸住宅(一戸建) 4. 民間賃貸住宅(集合住宅) 5. 公営住宅 6. 給与住宅(社宅など) 7. 家族のどなたかのお住まい・実家 8. 親戚・知人宅 9. その他(具体的に) 10. 現在のお住まい 11. 現時点では判断できない
--

問 8 で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問 8-10 震災発生当時に居住されていた山木屋地区に戻らない場合に、今後の生活においてどのような支援を求めますか。(〇はいくつでも)

1. 住宅の確保の支援
2. 継続的な健康管理の支援
3. 雇用確保の支援
4. 仮設住宅・借り上げ住宅の継続的利用
5. 町役場からの継続的な情報提供
6. 一時帰宅支援
7. その他(具体的に

)

【すべての方にうかがいます。】

問 9 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

【すべての方にうかがいます。】

問 10 現在実施されている準備宿泊について、ご意見・ご要望をご自由にお書きください。

最後に、あなたご自身のことについて教えてください。

本調査は、皆様の現時点での避難状況、将来の生活再建の意向を確認させていただくものです。

皆様からのご回答・ご意見は、避難期間中の生活環境の整備や、帰還等の諸施策の適切な実施に向けた取り組みをさらに具現化するための基礎資料とさせていただきます。

今後、改めて、諸施策について、詳しくご意向をお聞きする場合がありますので、現在のご住所とご連絡先のご記入をお願いいたします。

F1 現在のあなたの住所(番地、アパート名・部屋番号までご記入ください)

F2 あなたの氏名

F3 あなたの連絡先(電話番号)

以上でご回答いただく内容は終わりです。
ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

同封の返信用封筒にご記入済み調査票を入れて、
10月16日(金)までに郵便ポストに投函してください(切手は不要です)。

**川俣町 住民意向調査
報告書**

平成28年3月

復興庁 福島県 川俣町

調査機関:株式会社サーベイリサーチセンター